

谷口里づくり計画



子供が挨拶をよくするところが良い
情報が各戸に完璧に伝わるところが良い
花を愛し、環境維持に積極的なところが良い
活動に協力的で結果が充実しているところが良い
老若男女が挨拶で結ばれているところが良い
谷口川を美しくしようと協力的なところが良い
農作業や一寸した生活のトラブルの応援活動が活発なところが良い
如意寺周辺の景観を良くしたいと思っているところが良い
特技を生かしボランティア精神が旺盛なところが良い
高齢者の方々が元気はつらつなところが良い
会合での結論にまとまりがあるところが良い
不協和音が聞こえてこないところが良い

良いところがたくさんある谷口が好きです

平成 18 年 8 月

(令和 5 年 4 月変更)

谷口里づくり協議会

はじめに	2
第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）	3
1-1 里づくり計画とは	3
1-2 里づくり計画に関連する上位計画	3
1-3 横谷町の地域づくり基本計画	5
第2章 谷口地区のすがた	6
2-1 立地条件	6
2-2 地区内及び周辺の公共的な施設	8
2-3 営農状況	10
2-4 生活環境	11
2-5 組織活動	12
2-6 土地利用	13
2-7 アンケート調査結果	15
2-8 地区点検図	21
2-9 歴史と文化財	23
2-10 埋蔵文化財	27
第3章 課題と計画	33
3-1 農業振興計画	34
3-2 生活環境整備計画	40
3-3 土地利用計画（農村用途区域区分）	52
参考資料	55
里づくり協議会活動実績	55
谷口里づくり協議会規約	56
谷口 里づくり協議会委員名簿	57

はじめに

谷口里づくり計画の策定にあたって

平成 17 年 8 月
谷口里づくり協議会
会長 大西 博

「西区 中期計画」～美しい街西区 新しい田園都市をめざして～、タイトルからして夢あり、希望あり。まちの目標は、

- ◆ 「やさしさとおもいやりが包む安らぎのまち」
- ◆ 「伸びやかに健やかに暮らせるまち」
- ◆ 「人が集い、人が行き交う地域資源を活かすまち」

平成 8 年 3 月に策定された区別計画を基に「西区 中期計画」として目標年次である西暦 2010 に向けて更なる重点計画の策定がなされました。

当、櫛谷町谷口地域では平成 17 年 10 月より神戸市農政事務所(現神戸市農業振興センター)の指導を受けながら「谷口里づくり協議会」を立ち上げ、地域の方々と「人と自然の共生ゾーン」はどうあるべきか、地域の良い所、改善しなければならない所など自分達の目で冷静に見ながら、その策を考えて参りました。

当初は、聞く事や習う事など文言が耳新しく理解に苦しみましたが、京都大学大学院の九鬼先生をはじめ、神戸市西農政事務所の方々の援助、ならびに御指導を頂きましたが、ようやく協議会の立ち上げを行う事が出来ました。

振り返りますと協議会の立ち上げ準備開始時に自身が充分な理解をしていないにも関わらず、地域の方々に集まって頂き、冊子を読み上げるだけで「もし、質問がでれば、どうしよう」などと不勉強の披露をする事になれば恥ずかしいし、などなど進めるほどに不安がつのるばかりでしたが、指導者の方々の教えを乞いながらも手順に沿って進めてきた事が功を奏し、今日までに至りました。

今後は「里づくり協議会活動」を如何にして計画的な活動として継続させるかが大事と考え、目的と目標を具現化して無理なく、一步、一步進めていく所存です。

ここまでご協力を頂きました地域の皆様方に御礼を申し上げますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

第1章 関連上位計画（里づくり計画の前提）

1-1 里づくり計画とは

神戸市では平成8(1996)年4月に、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例（以下、「共生ゾーン条例」）」が制定されました。「共生ゾーン条例」に基づいて既存の都市計画法や農業振興地域整備計画との整合性に配慮しながら、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するほか、農業の振興に関する計画や環境の整備に関する計画などを含めた「里づくり計画」が作られていますが、計画作りの主体は『里づくり協議会』が担います。

この『里づくり協議会』の特色としては、協議会のメンバーに非農家も加わることや、「農村用途区域」の計画策定にあたり、農振地域以外の区域も対象としていること、さらには農村用途区域の用途変更をする場合に地区の意向を反映する権限を持っていることがあります。

一方、里づくり協議会等が「共生ゾーン条例」と「里づくり計画」に基づいて行う農業の振興や農村の活性化、あるいは農村を魅力あるものにするためや農村における市民相互のふれあいをすすめるための取り組みも実施されています。

1-2 里づくり計画に関連する上位計画

谷口地区における里づくり計画を策定する際の前提となる上位計画として、以下のものが挙げられます。

(1) 第4次神戸市基本計画

平成5(1993)年9月に「新・神戸市基本構想」が策定された後、これを受けた平成7(1995)年10月に2010年を目標として策定されたもので平成7(1995)年1月に起きた阪神・淡路大震災の復興に取り組むために策定された「神戸市復興計画」の精神も十分に踏まえられています。里づくり計画の前提としては、本計画にある8つの重点プランの中の『人と環境の共生プラン』が該当しており、ここでは

新鮮で安全な食料を始めとする農産物を安定的に供給するとともに、農業のもつ自然空間の維持やアメニティの醸成などの多面的機能が発揮されるよう、環境にやさしい農業を推進し、人と自然とが共生するまちづくりを進める

市域の自然的・社会的・経済的条件を最大限に活かすとともに、高度技術の開発・利用による生産性の向上と、付加価値の高い農水産物の開発によるブランド化を進め、活力ある農業の展開を図る

労働時間・所得を他産業従事者と同程度の水準とすることを目標に、高品質化や生産性・収益性の向上に努め、産業として成り立つ魅力ある農業を展開する

都市と農村の交流を促進し、市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、地域の活性化に資する農業の拠点を整備し、市民に親しまれ支持される農業をめざす

という4つの基本方針が掲げられています。

(2) 第4次神戸市農漁業基本計画

第4次神戸市基本計画の中で、市域農業にも世界とふれあう市民創造都市・アーバンリゾー

ト都市づくりに貢献することが強く求められています。そこで震災の教訓を生かした安全都市づくりの一翼を担うとともに、市民生活や地域の視点に立ち、自然と共生した魅力ある農漁業を市民とともに構築しながら持続的に発展させることを目指して「第4次神戸市農漁業基本計画」が平成10（1998）年3月に策定されました。

この中で西神地域では、水稻、園芸作物、畜産の3部門が有機的に連携し、都市近郊農業としての条件を生かした生産活動を展開し、良好な営農環境・生活環境及び自然環境の整備・保全・活用を行い、農業・農村の活性化・魅力化に努めることが重要とされています。また地域に密着した「里づくり計画」で生産環境、生活環境、自然環境の保全と整備及び景観の創出を進め、都市住民との交流を積極的に進めることにより「活力と魅力あふれた快適農村」を実現することも求められています。

(3) 神戸市農漁業ビジョン 2010

第4次神戸市農漁業基本計画に沿って農政事業が進められてきましたが、農水産物価の低迷による厳しい経営環境が続くなど社会経済状況の変化、これに伴う国レベルの農政改革や地域における協働と参画の取り組みなど、農漁業を取巻く情勢が予想を超える速さで、大きく変化してきました。このような変化に対応するため、神戸市の農漁業の持つ新たな可能性を切り開きつつ、市内産業の活性化と市民生活のさらなる豊かさの創造及び都市の魅力の向上をめざした、新たな発想で、自立の精神の下に選択と集中の観点に立った戦略的な「神戸市農漁業ビジョン2010」が平成18年3月に策定されました。

この中で、2010年（平成22年）に向けて、神戸の農漁業がめざすべき姿を、「神戸の特性や地域性を十分に生かした神戸らしい農漁業」として、その実現に向けた「元気ある神戸農業の振興」「魅力あふれる農業・農村地域の形成と共生の推進」により、市民生活の更なる豊かさの創造をめざすことが掲げられています。

(4) 区別計画

区別計画とは、市の基本計画より身近な計画として、区のあるべき姿とその実現のためのまちづくりにおける目標、施策の方向を区民に示す計画です。平成8（1996）年3月に策定された区別計画の中で、西区は全体計画として「太陽・緑・水 田園都市ニ西区の創造」を将来像とし、西神中央を衛星都心とした便利で快適なまちをめざし、交通網の充実、文化・医療施設整備や農村の生活環境整備、自然環境や農村景観の保全、新たな産業団地の建設、大規模農業団地の育成等の施策が示されています。さらに「区内の地域ごとの特性を生かしたまちづくりを推進すること」として櫛谷地域ではふる里の櫛谷川を活かしみんなで創造する新しいまちを目指して、計画的で秩序あるまちづくりの誘導や櫛谷川の親水型河川改修、道路網等（神戸母里線・神戸西バイパス・バス路線網）の整備、農業の振興（ほ場整備等土地基盤整備の促進・園芸、畜産の振興）、ふれあい・交流活動の推進（川を使った交流イベントの推進・市民農園の整備・ニュータウンにおける青空市場等の活動支援）、西神住宅団地および西神南ニュータウンのまちづくりなどが施策として掲げられています。

なお、平成17年6月には、区別計画の目標年次である2010年に向けて、何に重点を置いて取り組んでいくかを示した「西区中期計画」が策定されました。

(5) 神戸市農業振興地域整備計画

本計画は第4次神戸市基本計画を受けて平成9(1997)年5月に策定されました。ここでは市域農業について、市街地と農業地域とが有機的に調和し、都市機能の発揮に寄与できるよう以下の3つの方向から保全育成に努めることとされています。

①大都市に立地する有利性を活かして、需要に応じた生産と生産性の向上を図る。そのためには米及び麦、園芸、畜産の3部門を土地利用及び農業経営の面で有機的に連携させる。また農地の流動化を促進して中核的担い手を中心とした農業を確立する。

②可能な限りほ場整備事業等の土地基盤整備事業を実施し、経営規模の拡大を図る。また生産及び集出荷販売の合理化を図るために農業近代化施設を適切に配置し、整備する。

③農業集落の保健性・快適性・利便性・文化性・安全性を向上させるため、緊急災害時にも対応した道路・下水道の整備、集会施設、農村公園、体育施設等の生活環境施設の整備を図る。

さらに各論として農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設整備計画、農村生活環境施設整備計画、活力あるむらづくりに関する計画があり、農業近代化施設整備計画の中の施設野菜、露地野菜、露地花卉、果樹の主産地化の項目が谷口地区に関連する項目として挙げられます。

(6) ひょうご美しいむらづくり基本指針

農山漁村地域の住民が主体となって、自然や景観、伝統文化など魅力ある地域資源を保全活用し、県民の参画と協働のもとに自らの地域の元気を引き出すことを目的に、兵庫県が平成16年11月に策定した地域づくりの基本指針です。

1-3 横谷町の地域づくり基本計画

横谷町では西神ニュータウンの開発による影響を想定し、さらに、土地利用、道路体系等の整備、環境の変化に対応する農業の振興を審議するために、昭和52年に横谷町総合開発協議会が発足し、昭和53年にめざすべき将来方向を示す「基本構想」が、昭和55年に地域づくりの実現をめざして「横谷町の地域づくり基本計画」が策定されました。

この計画は、里づくり計画の上位にあたるものではありませんが、昭和50年代の地区の課題とそれに対する目標を示している点で、貴重な資料と言えます。

基本計画の内容をみると、当時のアンケート調査や地区点検をふまえて、「交通安全対策」、「道路、橋の改良」「防火施設整備」等が提案されていました。

一方農業面では、営農環境の整備として、「土地基盤整備」、「稲作の省力化」等が課題として挙げられていました。



第2章 谷口地区のすがた

2-1 立地条件

谷口地区は、櫛谷町の中央やや南寄りに位置し、櫛谷町の菅野、栃木、長谷、池谷地区と西神南ニュータウン井吹台西町に接しています。この様な位置にありながら、谷口地区には、西区でも指折りの名刹である天台宗如意寺とすばらしい農村景観があり、地区住民の自慢ともなっています。

谷口地区の西部を櫛谷川が流れ、農地もほ場整備事業により整備されています。

一方、如意寺の周辺や西神南ニュータウンに接している部分が里山として自然環境に恵まれた環境を残しており、里山から流れる谷口川には現在もホタルが生息する環境を保っています。

道路体系として、地区の西部を櫛谷川に沿って県道小部明石線が通っており、明石市街地まで車で10分程度の距離です。また市営地下鉄西神線の西神中央駅、西神南駅へも車で10分ほどの距離で、県道小部明石線と地下鉄が谷口の住民の重要な交通経路となっています。西神南ニュータウンへの連絡道路も計画されていますが、ニュータウン側の一部が未整備のため、現在中断されています。

気候条件は、谷口地区に近い明石市の観測地点での過去26年の平均気温は15.3℃、最高気温の平均は33.6℃、最低気温の平均は-3.9℃、平均年間降水量は1,075mmです。

なお、如意寺の北側の山の上は谷口地区的区域ですが、そこに通じている谷筋、道路が別集落で、谷口の住民はほとんど行くことが無いことから、住民の意識としては谷口地区の区域であるという意識は希薄です。



櫛谷町の位置



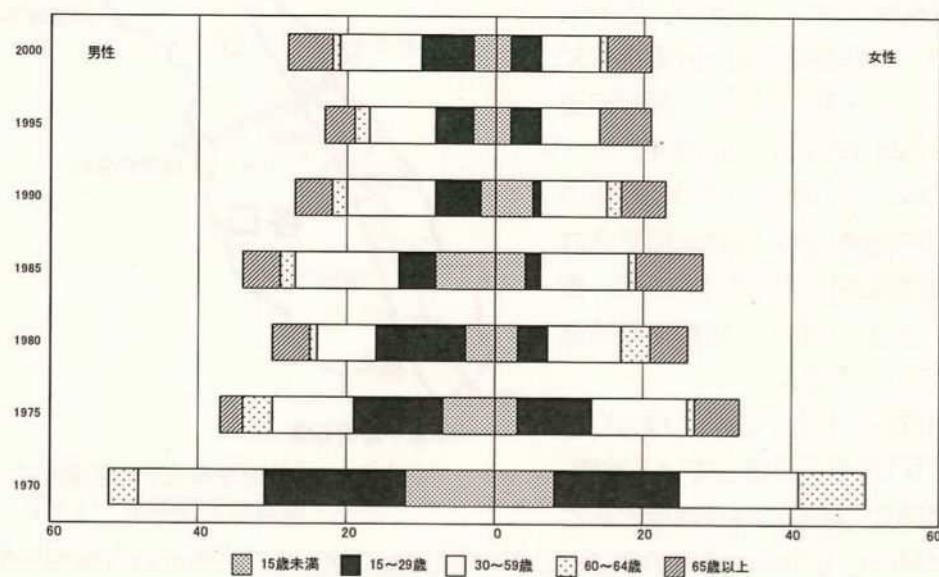
櫛谷町を構成する各集落の位置と主な道路・河川等

集落の概要

年 項目	昭和 55 年 1980	昭和 60 年 1985	平成 2 年 1990	平成 7 年 1995	平成 12 年 2000
総世帯数 (戸)	81	61	57	59	56
農家数 (戸)	12	14	12	10	13
専業農家 (主業農家)	-	-	1	1	(-)
第1種兼業農家 (準主業農家)	1	2	-	1	(5)
第2種兼業農家 (副業的農家)	11	12	11	8	13 (2)
総人口 (人)	271	215	196	190	177
男	134	110	100	100	95
女	137	105	96	90	82
農家人口 (人)	56	62	50	44	49
男	30	34	27	23	29
女	26	28	23	21	20
農地面積 (a)	635	685	680	569	605
田	623	641	614	531	570
畑	12	44	61	38	35
樹園地	-	-	5	-	-

* 上記表の数値は国勢調査、農業センサスより引用しています。

なお、次ページ以降の文中の数値は現状の実態に合わせたため、一部数値に上記表と相違がある箇所があります。



2-2 地区内及び周辺の公共的な施設

公会堂

現在の公会堂は、昭和44年10月に改築されました。一階は会議室、二階は和室で、多目的に利用できるようになっています。ただし二階の和室へは階段が急で、高齢者の出席する会議は出来るだけ1階で実施しています。

公会堂は地域の中核的な公共施設として活用され、谷口地区の非難場所にもなっています。



消防器具庫

平成5年に改築され、器具庫には消防車が装備され、防火、初期消火活動の拠点として維持管理されています。

消防団では定期的に消防車を点検整備し緊急時に備えています。



農業用水施設

ほ場整備事業により農業用水はパイプ配水され、櫛谷川沿いにはポンプが設置されています。また、ニュータウン造成に関する補償事業として、真谷の最奥部に揚水ポンプと貯水池が整備されています。

ゴミステーション

地域の方にとって便利な場所として公会堂の西側の三叉路の広くなった場所にゴミステーションを整備しています。

車での搬入も可能ですが、地区外（自治会に入会していない方）の持ち込みもあり、谷口地

区の問題の1つとなっています。またゴミ回収車の係員が回収しやすく、住民が出しやすいようにゲージを工夫しているのも特徴です。今後は秩序あるゴミステーションの利用と管理についての啓発等の対応が求められます。



周辺関連施設



西区西神出張所櫛谷連絡所(長谷)



櫛谷小学校(池谷)



櫛谷幼稚園(池谷)



JA 兵庫六甲櫛谷支店(長谷)

2-3 営農状況

谷口集落の世帯数は14世帯で、内農家は12世帯、専業農家1世帯、兼業農家11世帯です。平均の農地面積も40アール以下の世帯が半数以上占めており、コメを基幹農作物として栽培する他は、主に野菜が自家消費用として栽培されています。

地区内には、農業従事者の高齢化もあって、労力不足で新たに遊休地化しそうな場所もあります。また、現存の遊休農地は、地区外居住者が所有する農地が多い状況です。

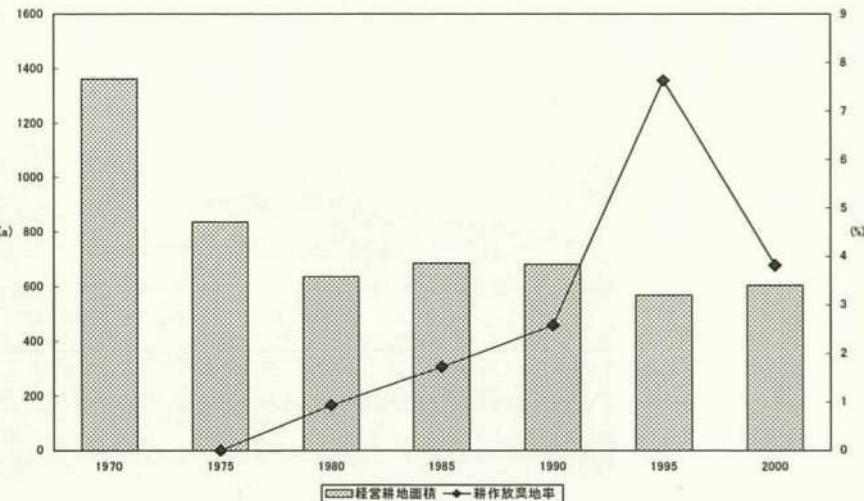
遊休農地発生の主な原因是、高いコメの減反率にあり、減反政策による取り決めでコメの栽培枠は53%となっています。今、仮に全て水稻を植えることが出来れば遊休農地問題は短期的には解消できますが、農家として、また地域としては減反政策が農業推進の前提となります。

現在、谷口地区の農家後継者はサラリーマンや自営業で、本格的な集落営農は難しい状況ですが、小規模な集落でも遊休農地の解消が可能な方法として、特に遊休農地の所有者に呼びかけ、農地の保全管理を請け負う方法が挙げられます。具体的には地力増進作物としてのソルガム、レンゲ等を栽培するやり方で農地保全に努めている例が多いです。

水稻	大豆	野菜	花卉	飼料	景観	果樹	カイハイ	地力増進	自己保全	調整水田	合計
341.4	0.0	135.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.7	25.4	0.0	577.7
59.1%	0.0%	23.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.1%	4.4%	0.0%	100.0%

コシヒカリ	日本晴	キヌヒカリ	ヒノヒカリ	モチ	水稻計
5.1	0.0	308.9	27.4	0.0	341.4
1.5%	0.0%	90.5%	8.0%	0.0%	100.0%

(いずれも単位はアール)



経営耕地面積と耕作放棄地率の推移

2-4 生活環境

集落内で発生する生活環境等の種々の問題は、伝統的に住民同志による自浄作用が働き、解決していったというのが今までの通例でした。また、世代が大きく交替する時に若干の問題が生じたこともありましたが、これも希なことです。

現在、住民が持っている一番の関心は、交通安全と道路整備・管理の問題です。また谷口地区にはこの様な便利な位置にありながら、西区でも指折りの文化財である天台宗如意寺があり、地区住民の自慢ともなっています。今後住民がいかに如意寺等の文化財と関わりを持ち、共存していくかということも大きな関心事です。

実施されたアンケート（2-7 参照）では、「家族全員住み続けたい」の割合が非常に高く、次の世代へ集落を円滑に継承する素地があるといえます。住みにくいとする回答は全くなく、櫛谷町全体と比較しても谷口地区は住環境の評価は非常に高いことがうかがえます。

住みやすさに関して「どちらとも言えない」が約 1/3 を占めており、特にこの回答者が将来的に「住みにくい」へと移行しないためにも、住環境に対する今後の取り組みが重要です。



2-5 組織活動

自治会会員戸数 14 戸の小規模な集落ですが、自治会のメンバーは協力的で、少々の無理は聞いてもらえる結束力があり、やり易い状況です。また、毎年 1 回、自治会の行事として 1 泊 2 日の親睦旅行も実施しています。

ただし、谷口地区の区域内には、以前から自治会に入らずに、出役等に出るなどの義務を果たさず、恩恵だけを受けている家や事業者もあり、自治会員から、この様な状況は不公平であるという意見も出されています。

地区内で新たに入会したい世帯については来る者は拒まずの気持ちですが、自治会への加入は川の草刈等の出役義務とセットになっており、入ってもらえない場合もあります。

女性の組織としては生活会があり、毎月 20 日に集金活動を行っているほか、いけばなど手芸をしています。

長寿会は、櫛谷町長寿会連絡協議会の「長谷 栃木西 谷口長寿会」に所属し、多くのボランティア活動に協力しています。



2-6 土地利用

当地区は、農業的土地利用を進める区域と、如意寺等を取り囲む里山からなる区域が主体ですが、農村地域にふさわしくない土地利用が行われたり、過去の土地利用が中断され放置されている状況もあります。

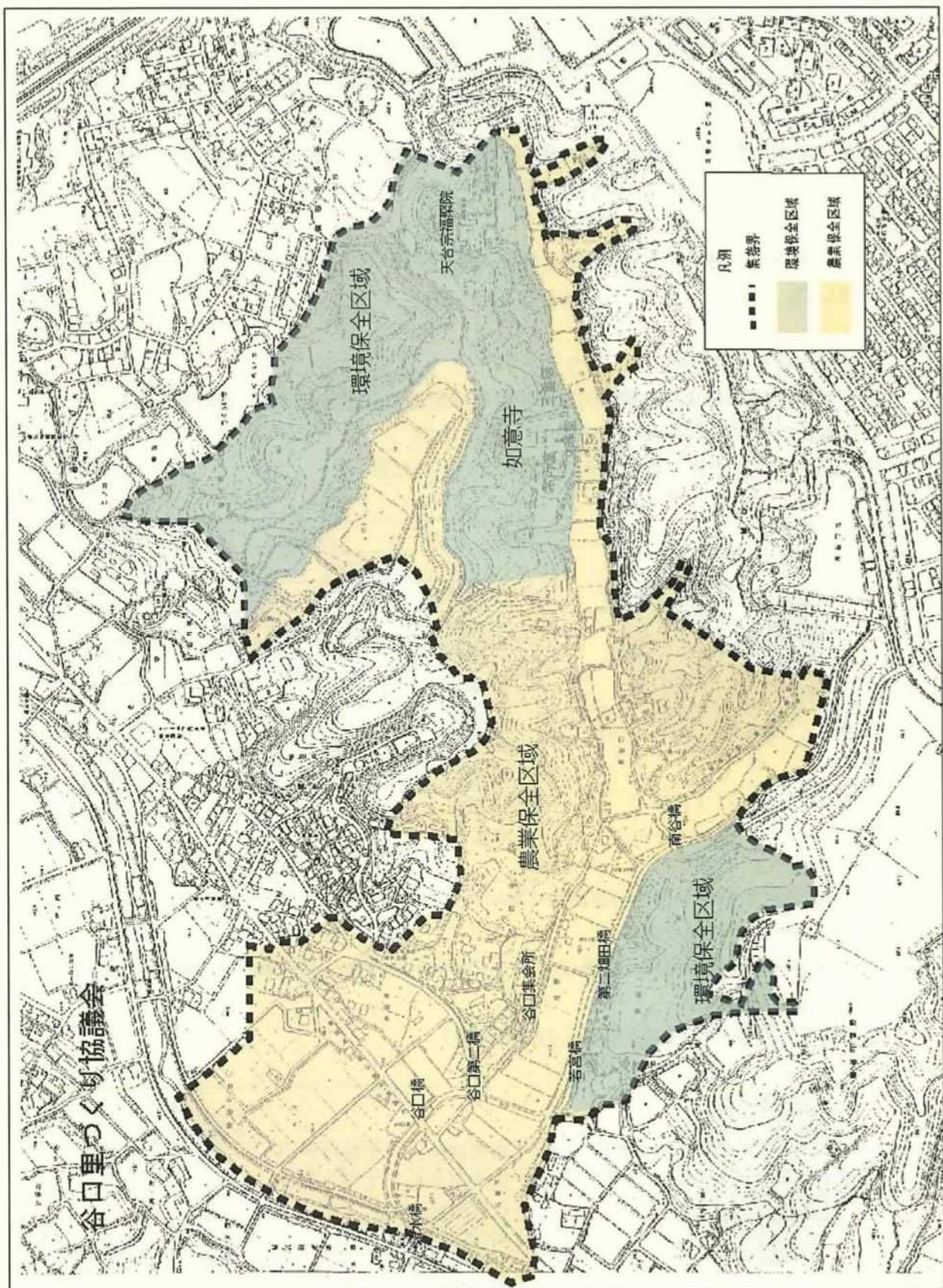
元々集落の土地は地元の人が所有していたので、個人の意向に任されていても、周囲に迷惑をかけるような土地利用にはならないだろうという思い込みがありました。しかし、土地の所有者が変わっていくと、転々と土地利用が変わり、周囲に悪影響を及ぼすような好ましくない土地利用になってしまふ事例もあります。

なお現在、神戸市が共生ゾーン条例に基づいて設定している用途区域の設定状況は次のとおりです。

用途区域	面積	率
農業保全区域	43.3	63.5%
環境保全区域	24.9	36.5%
合計	.68.2	100.0%

(面積 : ha)





2-7 アンケート調査結果

里づくり計画の策定にあたり、「櫛谷のみりょくを育む会」が平成16年3月に実施したアンケート調査の結果を「櫛谷のみりょくを育む会」の了解を得て活用させていただくことになりました。

また、平成17年4月に「兵庫県水田農業振興協議会」が実施した「今後の水田農業に関するアンケート調査」の結果も、菅野の水田農業の方向を決める資料として活用させていただきました。

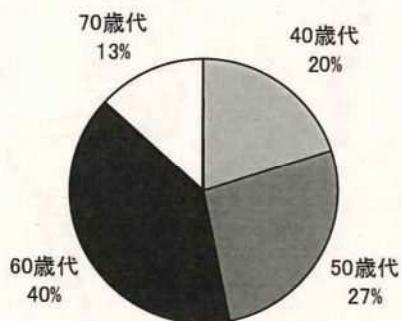
なお、里づくり協議会でも平成18年2月に記述式のアンケートを実施し、住民の思いを把握しました。

「櫛谷のみりょくを育む会アンケート」

調査時期：2004年3月 調査対象：櫛谷町の全世帯（配布630票、回収352票）

谷口地区の配布回収状況：配布16票、回収15票

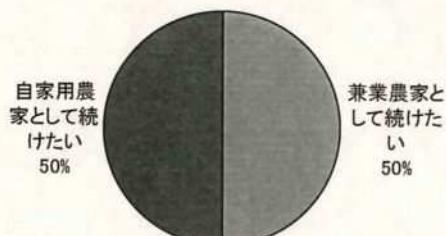
1 回答者（世帯主、またはそれにかわる方）の年齢



	谷口		櫛谷町全体
	実数	%	%
1 20歳未満	0	0.0%	3.1%
2 20歳代	0	0.0%	1.4%
3 30歳代	0	0.0%	5.4%
4 40歳代	3	20.0%	20.2%
5 50歳代	4	26.7%	28.7%
6 60歳代	6	40.0%	23.9%
7 70歳代	2	13.3%	12.8%
8 80歳以上	0	0.0%	0.6%
9 未回答	0	0.0%	4.0%
計	15	100.0%	100.0%

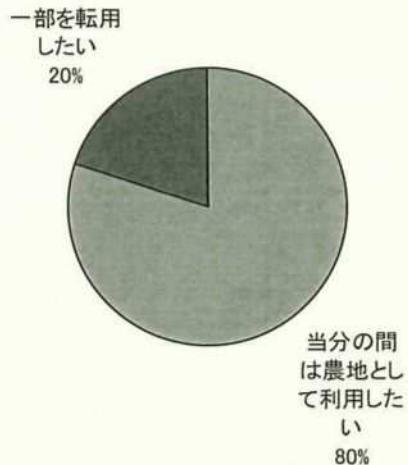
- 40歳未満の方からの回答が全くない一方で、60歳代の割合が最も高く、櫛谷町全体と比較しても非常に高い。
- 今後、後継者の育成と継承によって、まちが次世代へと円滑に受け継がれていくことが望まれる。

2 農業の継続意向（農業従事者への質問項目）



	谷口		櫛谷町
	実数	%	%
1 専業農家として受けたい	0	0.0%	13.7%
2 兼業農家として受けたい	5	50.0%	54.2%
3 自家用農家として受けたい	5	50.0%	20.0%
4 農業は受けない	0	0.0%	5.3%
5 その他	0	0.0%	1.6%
6 未回答	0	0.0%	5.3%
計	10	100.0%	100.0%

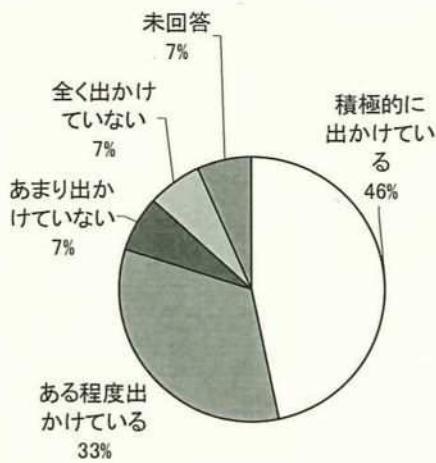
3 農地利用の希望（農業従事者への質問項目）



	谷口		櫛谷町
	実数	%	%
1 すべて農地として利用したい	0	0.0%	22.9%
2 当分の間は農地として利用したい	8	80.0%	44.4%
3 一部を転用したい	2	20.0%	17.8%
4 すべて転用したい	0	0.0%	4.2%
5 一部売却したい	0	0.0%	3.3%
6 すべて売却したい	0	0.0%	1.9%
7 その他	0	0.0%	1.9%
8 未回答	0	0.0%	3.7%
計	10	100.0%	100.0%

農業の継続意向で、全てがなんらかの形で農業を続けるとする回答であることを反映してか、「当分の間は農地として利用したい」の割合が非常に高い。しかし、将来的な転用を示唆しており、新たなまちの阻害要素を生み出さないためにも、住環境に配慮した一定のルールづくりが重要になる。

4 行事参加

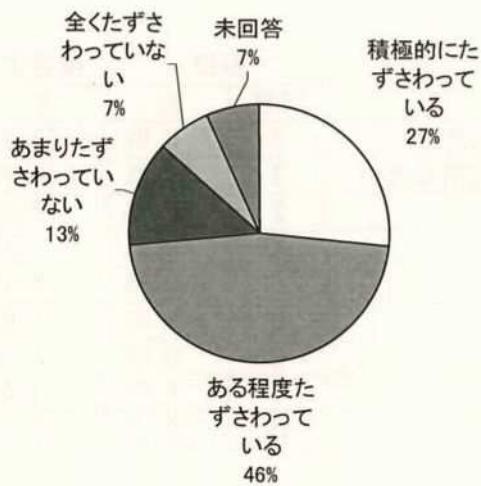


	谷口		櫛谷町体
	実数	%	%
1 積極的に出かけている	7	46.7%	28.4%
2 ある程度出かけている	5	33.3%	44.0%
3 あまり出かけていない	1	6.7%	13.6%
4 全く出かけていない	1	6.7%	4.8%
5 未回答	1	6.7%	9.1%
計	15	100.0%	100.0%

地域行事への参加割合は、櫛谷町と比較しても高い。

特に「積極的に出かけている」とする回答は非常に高く、まちに対する積極性が伺える。

5 地域活動への携わり

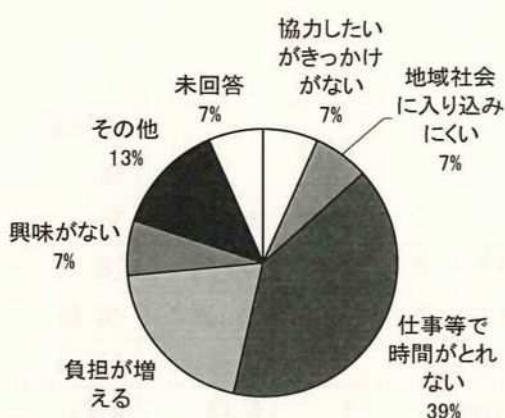


地域活動に携わっている割合は櫛谷町と比較しても高い。

まちをみんなで運営しようとする素地が伺える。

	谷口		櫛谷町
	実数	%	%
1 積極的にたずさわっている	4	26.7%	19.9%
2 ある程度たずさわっている	7	46.7%	42.9%
3 あまりたずさわっていない	2	13.3%	13.4%
4 全くたずさわっていない	1	6.7%	11.9%
5 未回答	1	6.7%	11.9%
計	15	100.0%	100.0%

6 地域活動へ協力者減少理由

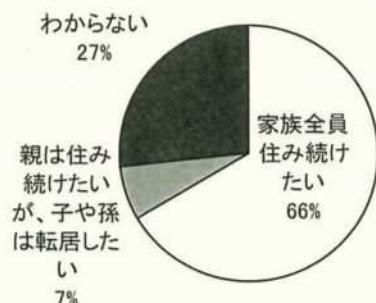


	谷口		櫛谷町
	実数	%	%
1 協力したいきっかけがない	1	6.7%	6.0%
2 地域社会に入り込みにくい	1	6.7%	5.4%
3 仕事等で時間がとれない	6	40.0%	40.1%
4 負担が増える	3	20.0%	23.0%
5 興味がない	1	6.7%	5.4%
6 その他	2	13.3%	3.4%
7 未回答	1	6.7%	16.8%
計	15	100.0%	100.0%

兼業農家の割合が高くなっていることを示唆してか「仕事で時間がとれない」との回答が多く、全体的な傾向は櫛谷町全体と大きく違わない。

時間がない中でも、まちの運営に関してみんなが協力、連携できるような仕組みづくりが望まれる。

7 谷口への永住希望



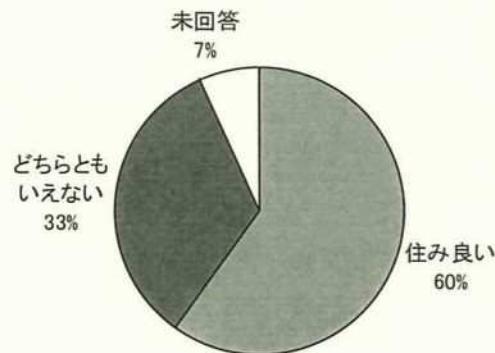
	谷口	櫛谷町	
		実数	%
1 家族全員住み続けたい	10	66.7%	61.1%
2 親は住み続けたいが、子や孫は転居したい	1	6.7%	13.9%
3 子や孫は住み続けたいが、親は転居したい	0	0.0%	0.3%
4 家族全員転居したい	0	0.0%	0.9%
5 その他	0	0.0%	2.0%
6 わからない	4	26.7%	15.1%
7 未回答	0	0.0%	6.8%
計	15	100.0%	100.0%

「家族全員住み続けたい」の割合が

非常に高く、次の世代へまちを円滑に継承する素地があるといえる。

しかし、「わからない」も約 1/4 占め判断が保留されており、みんながまちに住み続けたいと思ってもらえるためにも今後の取り組みが重要である。

8 住環境の評価



	谷口	櫛谷町	
		実数	%
1 とても住み良い	0	0.0%	8.5%
2 住み良い	9	60.0%	45.7%
3 どちらともいえない	5	33.3%	31.8%
4 住みにくい	0	0.0%	2.8%
5 とても住みにくい	0	0.0%	0.9%
6 未回答	1	6.7%	10.2%
計	15	100.0%	100.0%

住みにくいとする回答は全くなく、櫛谷町全体と比較しても住環境の評価は非常に高い。

しかし、「どちらともいえない」が約 1/3 を占めており、特にこの回答者が将来的に「住みにくい」へと移行しないためにも、住環境に対する今後の取り組みが重要である。

「5年後(平成22年)の“あなたの水田農業”に関するアンケート調査」
 谷口地区集計結果(回答数9戸) 平成17年3月 兵庫県水田農業振興協議会 実施
 5年後の年齢

カテゴリ	谷口(件)	櫨谷(%)
40歳未満	0	1.2
40~49歳	0	7.5
50~59歳	3	24.1
60~69歳	3	33.2
70~79歳	3	26.5
80歳以上	0	7.5
計	9	100.0

営農形態

カテゴリ	谷口(件)	櫨谷(%)
すべて家族で耕作	8	84.3
稻作は家族で耕作、転作は営農組合で耕作	0	1.2
稻作は家族で耕作、残りの水田は委託	0	1.6
転作は家族で耕作、残りの水田は委託	0	3.2
すべて営農組合で耕作	0	2.4
農業生産法人を経営	0	0.0
すべて委託	1	4.0
不明		
計	9	100.0

農業継続の意志

カテゴリ	谷口(件)	櫨谷(%)
続いている	5	51.3
分からぬ	3	29.7
止めている	1	7.1
計	9	100.0

5年後の経営規模

5年後の経営規模	谷口(件)	櫨谷(%)
カテゴリ	谷口件数	櫨谷%
現状維持	8	88.4
増やしたい	1	4.0
減らしたい	0	7.6
計	9	100.0

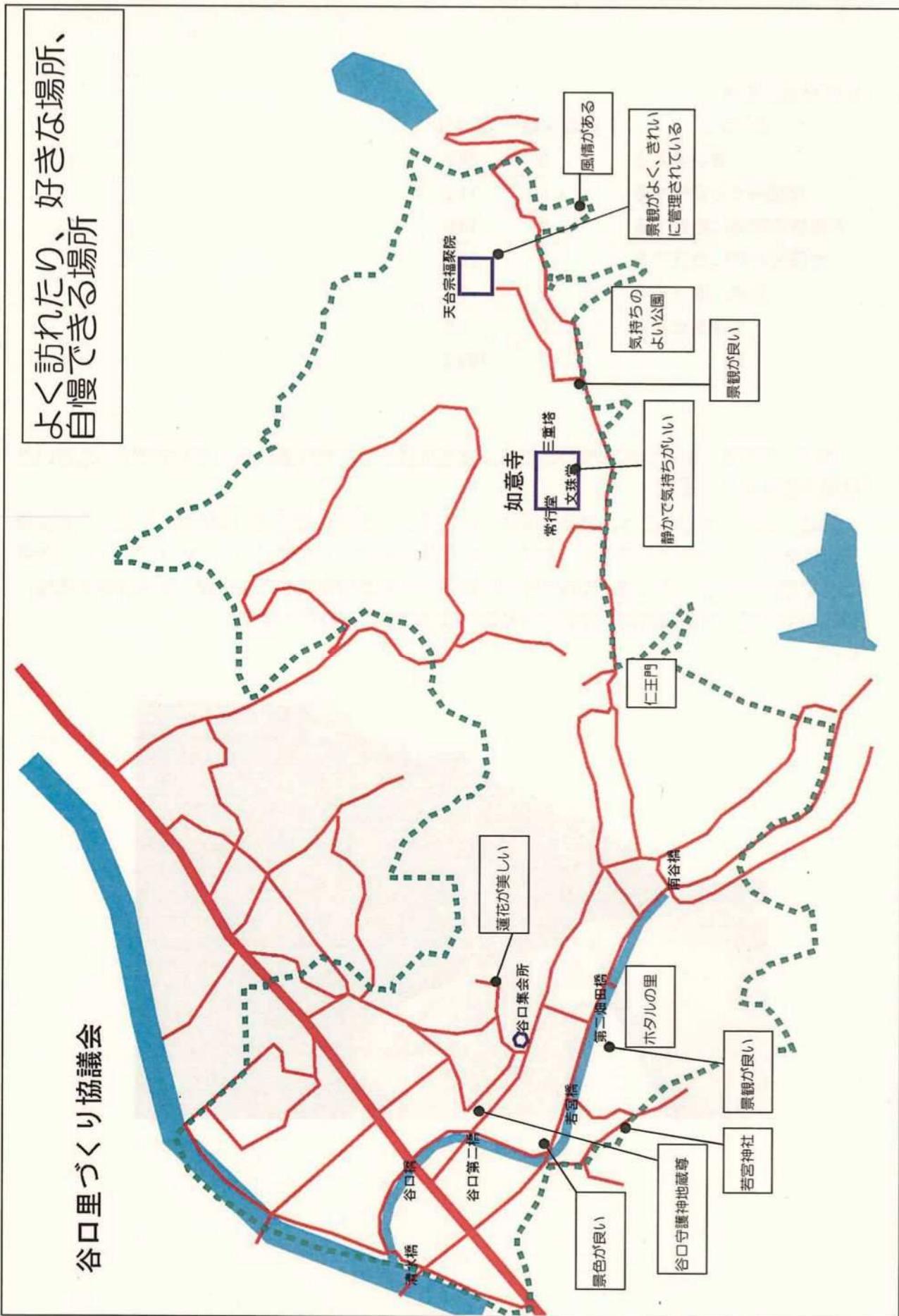
農業機械の更新

カテゴリ	谷口件数	檻谷%
買い換える	3	38.2
農協等から賃借する	0	11.6
大規模農家等に委託する	2	14.0
営農組合等に委託する	3	26.6
農協に委託する	1	7.7
農業を止める	0	1.9
計	9	100.0

次ページには、谷口地区の良いところ、また改善をした方が良いところを挙げていただいた結果を図示しています。

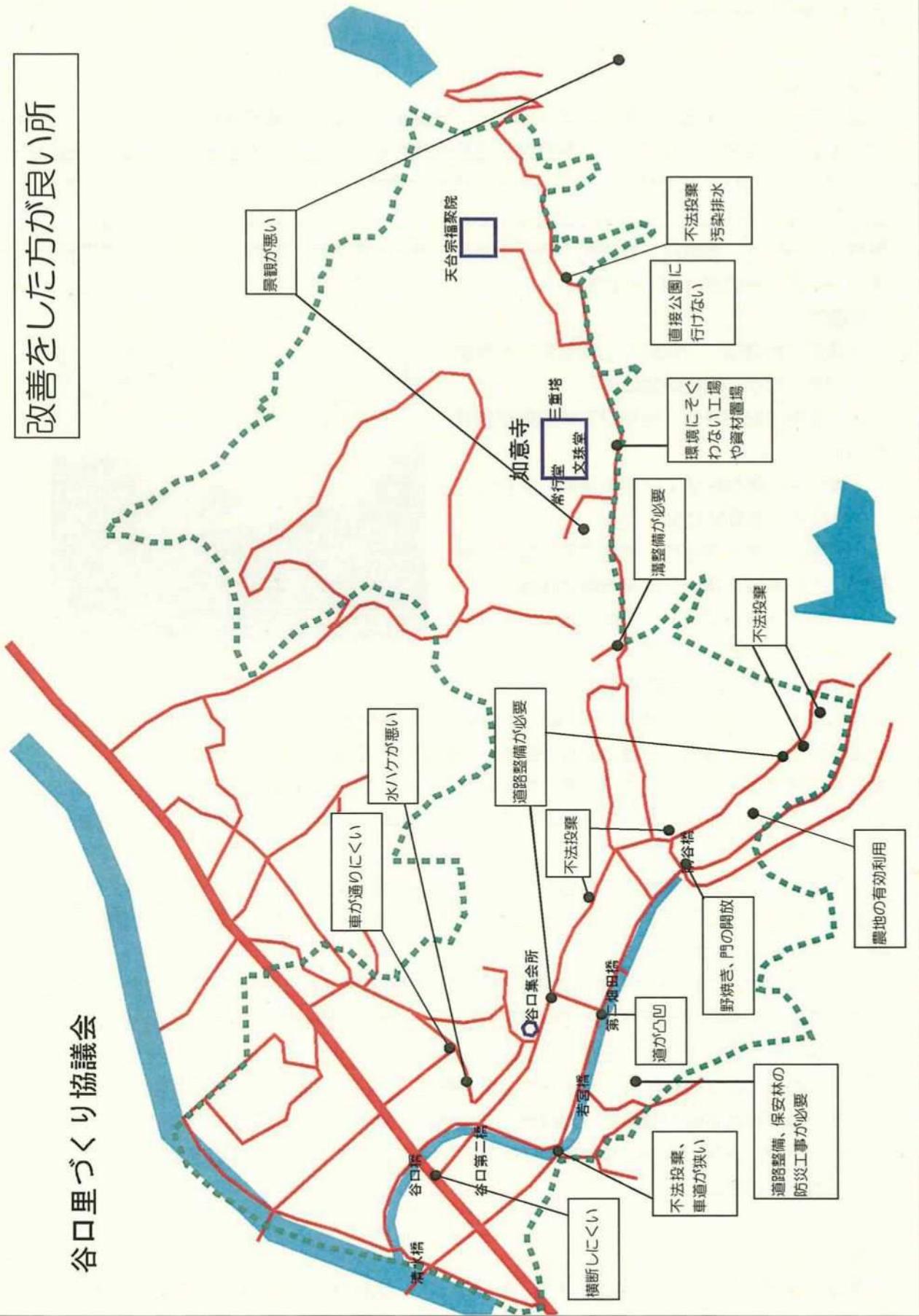
地区の自慢できるところ、あるいはよく訪れるところには如意寺や福聚院、仁王門、若宮神社、地蔵といった史跡のほかに、谷口川沿いの景観やホタルが挙げられています。一方、改善をした方が良いところには、如意寺周辺の景観を乱す土地利用や不法投棄、南谷の遊休農地、谷口川沿いなどの道路整備、県道の横断箇所などが挙げられています。





谷口里づくり協議会

改善をした方が良い所



2-9 歴史と文化財

天台宗如意寺

如意寺は寺伝によると、大化元年（645）、法道仙人によって開基されたと伝えられ、天台宗の名刹として栄えてきました。創建は、伽藍配置から十二世紀中頃と考えられます。鎌倉から室町時代にわたって隆盛をきわめ、往時の建物や書巻多数を残し、江戸時代にあっても御朱印寺領 43 石、明石八山第一の高位に連ねられ、塔頭 11 院を数えましたが、現在僅かに2院を残すのみです。檀家は、櫛谷町の寺谷、池谷、長谷、柄木西、菅野、谷口、そして平野町と伊川谷町の1部の約 180 戸です。

建造物

- ・本堂（地蔵殿、十輪殿）七間七間の大本堂であったが、現在跡地のみ。
- ・文殊堂（室町時代）昭和 27 年国指定重要文化財
- ・堂行堂（阿弥陀堂）（平安後期）昭和 27 年国指定重要文化財
- ・三重塔（南北朝時代）昭和 27 年国指定重要文化財（平成6年～平成8年解体修理）
- ・仁王門（鎌倉時代）仁王像は朔像にて全国で唯一のものである。
- ・本坊（本尊、阿弥陀如来立像）



重文に指定されている三重塔は、比叡山の法華多宝塔を模倣して三重にしたと言われています。心池は明治か大正時代に当時の住職が構想して作ったのではないかと言われています。如意寺の境内にはノジギクが多く見られますが、これは前住職が植えたといわれています。如意寺の境内には心池の他にも池がありましたが、三重塔の保全のために埋め立てられました。

如意寺の仁王門は室町時代に再建されたもので自慢できます。仁王像は鎌倉中期の作で、県指定文化財になっています。他の仁王像との大きな違いは土でできている点で、全国で唯一の重文クラスといわれています。

以前、山門(中門)を如意寺の境内に近い場所に移転する案がありました。しかし中門が現在の場所にあるということから、昔の寺の規模を容易に想像することができます。

如意寺周辺は昔は松林が広がっており、薪を売ることによって収入を得ていました。

如意寺の寺領地は明治維新に一旦政府に没収され、その後の返却時にすべてを返してもらうことができず、現在の面積になってしまったということです。同時に周辺では所有者の分からない土地が生じました。

鬼追い

鬼追いは、昭和 15~16 年ごろまで、1 月 9 日に、天台宗比金山如意寺の本堂で行われてい

ました。鬼追いには、青鬼・赤鬼・パパ鬼と子鬼6人が出て、青鬼・赤鬼・パパ鬼には、如意寺の檀家の中から希望者が選ばれました。特に厄年の人人が厄祓いによく踊ったといわれています。子鬼は、檀家の中でも特に谷口集落から選ばれました。

青鬼・赤鬼・パパ鬼は、直径約5センチ、長さ約3メートルの綱を禪とし、おがらで作った松明と斧・槌・剣などを待ち、本堂の奥の小部屋で鬼の衣装に着替えました。また、部屋の外には囲炉裏が切ってあり、その火を鬼が持つ松明に移しました。

鬼は、太鼓と竹の筒（明治の終わりごろまでは法螺貝だった）の音にあわせて5回踊り、竹の筒は、吹いて音を出しました。各回とも子鬼が先に踊り、次いで青鬼・赤鬼・パパ鬼の順に、横一列になって踊りました。

青・赤・パパの各鬼は、1回目には各人が花を持って「花踊り」をしました。花は、約50センチメートルの椎の木に、2~3個の造花を付けたもので、鬼は、踊りの途中でこの花を参拝者に放り投げ、次いで松明を持って1回目の踊りを続けました。この花を参拝者は持ち帰り、悪魔除けとしていました。3回目には、パパ鬼が中央で小槌と斧を使って「餅切り」をしました。

その餅は、あらかじめ本尊に供えられていた一重の鏡餅で、鬼追いが終わると小さく切り、その餅に境内にあった約10センチ程の椎の木の枝を水引きでくくりつけて、檀家に配りました。また、餅切りが終わると、踊りを一時中断して餅撒きもしました。

2・4・5回目では、3人の鬼は松明を持って踊り、子鬼の踊りは、1・2・3・5回目には、約80センチの棒を各人が持ち、2人1組となり3カ所でまわりながら互いに棒を打ち合させ、4回目だけは、約2メートルの棒を持ち、6人が輪になり本堂の床を棒で突くという所作をしました。



天台宗福聚院

深い木々に囲まれた寺域に佇む福聚院は、もと天台宗如意寺の塔頭寺院に属し、本坊の役割を担う重要な支院でした。文献における福聚院の初見は、慶長7年（1602）の『如意寺検地帳』に「福壽院」の名が見え、慶長13年12月『如意寺坊屋敷畠方検地帳』に「福聚院」とあるのがもっとも古い。元禄5年（1692）の如意寺古地図（弘化2年写）に院名が確認でき、ほかに十二坊が記されています。ところが、元禄11



年（1698）に真龍の発願によって比叡山安樂律院「立制」をうけ、本山より直接「輪番」を仰ぐことになります。明治維新以後、明石諸山の律院は閉門を余儀なくされましたが、福聚院は唯一、律院の法燈を護持し、厳しい戒律により檀家を持たず、托鉢などにより自立して今日に至り、神戸市文化財の指定を受けています。

阿弥陀如来を本尊とする本堂は江戸初期の建立で、文殊堂は修理の際の棟札から、明和6年（1769）に建立されたことが分かりました。また、庫裡も比叡山坂本よりこの頃に移築建立されたものといわれています。

作庭については「阿弥陀堂の裏庭として、宮本武蔵によって作庭された」と伝わり、旧明石藩内にある武蔵作庭と伝わる庭の一つで、武蔵によって作庭されたとなると小笠原忠政時代で、忠政は如意寺三重塔改修に際し九輪に铸造銘を残しており、さらに忠政の諡（おくりな）を「福聚寺殿」としています。

庭園は、庫裏書院の裏庭として、裏山を築山とし、ここに枯滝や石組を組み、下部に瓢箪形の池を配した枯池式枯山水庭園です。降雨の時のみ水が溜まり、普段は枯池の状態が多い。石橋は、池のくびれのところに掛けた跡が見られるが現在はなく、導水路部分に橋が架かっています。

書院から見て左手に大滝（雄滝）、右手に小滝（雌滝）と二カ所に枯滝石組を組んでいます。大滝石組には遠山石や蓬萊石なども組み、立体的構成を重視しています。滝石組は、それぞれ二段の水落石を組み、渓谷風にして池泉へと導かれています。護岸は枯池式のため、要所に石組を施し、小振りながら巧みな石組技術で、全体的に石組は小振りであるが、平面的・立面的構成を駆使し、視点による庭景の変化を重視してまとめられています。

宮本武蔵作庭を裏付ける史料はありませんが、武蔵は、元和4年（1618）に築城の始まった明石に来て、小笠原家の客分となります。この時に明石城下の町割とともに樹木屋敷の作庭をしたことが文献に見え、同時に寺院のいくつかの作庭もしたと伝っています。

谷口若宮神社

若宮神社は『明石記』によると、妙見宮と称され、旧谷口村の村社で谷口を氏子地としています。現在の本殿は、昭和47～48年ごろに建て替えたもので、以前は藁葺きで本殿は板の間

でした。

祭神の瓊杵尊（ニニギノミコト）は、天孫降臨の主役をなす神様で、正しくは天邇岐志邇岐志天津日高日子番能邇邇芸命（アメニギシクニニギシアマツヒコヒコホノニニギノミコト）といい、邇岐志は豊かの意味で、天地の栄えるさまをあらわした名であり、天津日高は日が空高く輝く意味、日子は神の子をあらわす名。邇邇は丹（二）にしてかつ赤し、杵は男子のこととて、総称して、稲穂が豊かに実る國の壯健なる男子というのが命名の由来です。



もともと例祭は十月五日と六日であったが、現在は体育の日とその前日です。

境内には「稻荷社」もお祀りして、五穀豊穫、商売繁盛、交通安全、健康長寿を祈念しています。この若宮神社の鳥居の前の道が「如意寺」への参拝の道であり、如意寺への参拝者が道中の無事・安全を願い、よく立ち寄ったといわれています。

若宮神社獅子舞

かつては、獅子舞が、藁葺きの本殿板の間で演じられ、明治末期まで現存した曳きだんじりの舞台でも演じられたといわれています。

獅子舞は、例祭と翌日の後宴に、青年団員 7~8人が本殿の板の間で舞い、獅子舞の演目には①ヤシ舞、②エイライ、③剣の舞、④鈴の舞、⑤ホラ入り、⑥早替りなどがあり、獅子あやしはソバエと呼ばれていました。

また、後宴には村内の当時 9 戸の各家もまわり、家の座敷では①ヤシ舞、②エイライを舞い、ハナをもらって、それを青年団の経費としたと伝えられています。

長谷の諏訪神社の例祭でも、当時谷口は氏子ではありませんでしたが最近まで、獅子舞を奉納していました。しかし今は実施されていません。

若宮神社狛犬

木製の狛犬が現在如意寺で保管され、修理を待っています。

800 年程度前の貴重な物で、この狛犬はいずれ修理され、地区のどこかに祀られることになっています。



だんじり

明治の末期まで谷口に曳きだんじりがありました。このたんじりには舞台があり、そこで獅子舞を演じていました。しかし、だんじりの舞台が狭いのでソバエはつかず、早替わりはありませんでした。長谷の諏訪神社で行われる例祭にはこのだんじりを曳いていったそうです。

太鼓念仏

明治の初めごろまでに太鼓念仏をしていました。その時使った太鼓が、今でも残っています。

以上の内容については、主に神戸市教育委員会が昭和 54 年に編纂した「神戸の民俗芸能・垂水編」を引用させていただいたものですが、「神戸の民俗芸能・垂水編」の編纂の調査に関して、故大谷 直治氏と故 伊須原 勇氏が協力されています。

谷口守護神地蔵尊

地区内には天保 6 年に作られた谷口守護神地蔵尊があります。昔は谷口川沿いの別の場所にありましたが、ほ場整備事業に伴う谷口川沿いの道路の拡幅の時に移転しました。現在は集落入り口から少し入った公会堂の手前に置かれ、人通りも多く、目に付きやすい良い場所にあります。

谷口守護神地蔵尊は住民との関わりが強く、谷口守護神地蔵尊には、村の人人がよく花を供えています。また、地蔵盆接待は谷口長寿会が実施しています。

一方「魅力をはぐくむ会」で谷口守護神地蔵尊の話をまとめる方向にあるといわれています。



2-10 埋蔵文化財

発掘調査にみる谷口の歴史 [神戸市教育委員会・社会教育部・文化財課]

1 はじめに

神戸市の西部、西区櫛谷町谷口は、明石川の支流である櫛谷川中流域に位置しています。川沿いには沖積地が拡がり、また、その縁辺には河岸段丘が発達し、居住や農耕に適したこの地域は、古来より人々の生活が営まれていました。人々の生活の痕跡（遺跡）は、近年の土地改良事業をはじめ、西バイパス等の道路整備、あるいは、ニュータウン開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査などによって、多く発見されています。

このようなさまざまな環境に恵まれた谷口において、人々がいったいいつ頃から、どのような生活をしていたのかを探ってみました。



2 谷口周辺の遺跡分布

地勢の良好な谷口とその周辺には、多くの遺跡が存在します。櫛谷川東岸の河岸段丘上には栃木遺跡、その背後の丘陵上には青谷遺跡、城ヶ谷遺跡、如意寺裏山遺跡がそれぞれ存在します。そして、櫛谷川流域から東に分岐する真谷には古刹である如意寺が所在し、寺域とその周辺には如意寺塔頭址遺跡、また、櫛谷川西岸の河岸段丘上には西神ニュータウンNo.62 地点遺跡がそれぞれ存在しています。

3 原始の谷口

谷口周辺に人々が暮らしあはじめたのは、弥生時代中期の初め頃（約2,300年前）と考えられます。南側丘陵上の青谷遺跡で、当時の人々が生活に使用したと考えられる土器の破片などが数多く発見されました。また、栃木遺跡と対岸の西神ニュータウンNo.62 地点遺跡では、弥生時代中期の中頃（約2,200年前）の竪穴住居跡が発見されており、この頃に農耕に適した沖積地（平野部）周辺に人々が定住し、生活を始めたことがうかがえます。



青谷遺跡出土土器(神戸市立博物館)



城ヶ谷遺跡・調査地遠景(北から)

(手前の樹木の無い箇所が調査地)



城ヶ谷遺跡・竪穴住居跡

(弥生時代後期の初め頃)

弥生時代中期の終わり頃から後期の初め頃（約2,000年前）には、平野部の集落が減少し、丘陵上にも集落（村）が作られるようになります。こういった動きは瀬戸内海沿岸地域に多く見られ、このような丘陵上の集落は「高地性集落」と呼ばれています。高地性集落の出現の理由はいろいろと考えられていますが、戦乱による政情不安から、防御を目的とした村づくりが行われたという説と、気候不順により洪水等の自然災害が頻発し、平野部での生活が困



城ヶ谷遺跡・遺物出土状況

(弥生時代後期の初め頃)

難になったという説があります。この谷口周辺の地域も例外ではなく、青谷遺跡、城ヶ谷遺跡、如意寺裏山遺跡がそれにあたります。特に、城ヶ谷遺跡では平成7～9年（1995～1997年）の発掘調査において、数多くの竪穴住居跡が発見され、大規模な集落であったことが明らかになりました。また、青谷遺跡も先に述べたように弥生時代中期の初め頃（約2,300年前）より集落が営まれていますが、この時期にその規模が一気に拡大します。

弥生時代後期の終わり頃から古墳時代の初め頃（約1,800年前）には、明石川流域の平野部においては集落の数が一気に増加し、丘陵上の集落は姿を消します。谷口周辺でも丘陵上の青谷遺跡、城ヶ谷遺跡、如意寺裏山遺跡が衰退し、代わって栢木遺跡、西神ニュータウンNo.62地点遺跡などで新たに集落が形成され始めます。

古墳時代に入ると集落に近接する丘陵上を中心として、古墳が築造され始めます。谷口周辺では古墳は確認されていませんが、やや下流域には松本群集墳〔櫛谷町松本〕（古墳時代後期・約1,500年前）などが存在しています。一方、栢木遺跡、西神ニュータウンNo.62地点遺跡で古墳時代後期の竪穴住居跡や掘立柱建物が発見されており、集落の存在がうかがえます。

4 古代の谷口

都（平城京）がつくられ、律令を基本法とする政治体制が整う奈良時代（約1,300年前）に入ると、明石川下流域には郡の役所にあたる郡衙（明石郡衙）が設置され、また、それに伴って、交通網も整備されました。

このような要衝地に近い谷口周辺でも集落の発達がみられ、栢木遺跡、西神ニュータウンNo.62地点遺跡では、官衙（役所）の施設を思わせるような特殊な建物跡や一般的な集落ではあまり見られないような遺物（縁釉陶器、円面鏡など）も発見されています。

一方、丘陵上の城ヶ谷遺跡では、火葬した骨を納める蔵骨器が数基発見されており、この時代には墓地として利用されていたことがうかがえます。

5 中世以降の谷口

平安時代後期（約900年前）に入ると、各地で



栢木遺跡・竪穴住居跡
(弥生時代後期の初め頃)
〔中央の方形の箇所が竪穴住居〕



城ヶ谷遺跡・蔵骨器(奈良時代)

上:出土状況

下:内部の状況

〔白く見えるのが火葬骨〕

有力者による大土地所有である荘園の成立による農地の開発や整備が顕著となり、耕地面積が一気に増加します。

谷口周辺においても、川沿いの沖積地を中心に農耕地が整備され、小規模ながらいくつかの集落が形成されます。河岸段丘上の栎木遺跡、西神ニュータウンNo.62 地点遺跡で、平安時代後期～鎌倉時代（約900～700年前）の建物跡などが発見されています。

この時期に成立した農地開発を基盤とした集落形態は、その後の近世あるいは近代に至っても連綿と継続しており、現代の集落の立地や農耕地の基礎にもなっています。

また、この時期には寺院が大きな力を持つようになりますが、如意寺も例外ではありませんでした。鎌倉時代後期から室町時代前期（約700～600年前）にかけての時期においては、24の塔頭を有する大寺院であったようです。現在の寺域とその周辺の発掘調査において、塔頭と考えられる痕跡が数多く発見されています。



空から見た真谷方面
(谷の奥の塔が如意寺三重塔)

6. おわりに

谷口の歴史は、近年の埋蔵文化財の発掘調査の成果などによってかなり明らかになりました。悠久の時空を経て、先祖の礎を数多く発見できたことは、たいへん有意義であったと考えられます。

しかしながら、ここ数年においては土地改良事業をはじめ、道路整備などの開発も進み、利便性が増える一方で、縁豊かな谷口の原風景も変貌しつつあります。時代が移り行く中、可能なかぎり、このような先人の営みを後世に伝えて行くことができればと考えております。



西神ニュータウンNo.62 地点遺跡
竪穴住居跡及び掘立柱建物
(古墳時代後期～中世)
〔方形の箇所が古墳時代後期の
竪穴住居跡〕

主な出来事

西暦(年号)	谷口地区に関わる出来事	日本の出来事
645(大化元年)	法道仙人により如意寺を開基	
安土桃山 1590(天正 18)年	平野町辺りが秀吉の直轄地となる	豊臣秀吉全国統一
1600(慶長 5)年	平野町辺りが姫路池田氏の所領となる	関ヶ原の戦い
江戸時代 1620(元和 6)年	明石城築城、小笠原忠政入城	
1868(明治元)年	明石城を開城	
1871(明治 4)年	廃藩置県により明石県誕生、姫路県を経て飾磨県となる	
1873(明治 6)年	太政官布告により玉造小学校(菅野)、福谷小学校(福谷)を設置	
1876(明治 9)年	飾磨県が廃止され兵庫県に	
1889(明治 22)年	神戸市発足、櫛谷村発足	
1903(明治 36)年	村立櫛谷裁縫学校設置	
1933(昭和 8)年	この頃スイカ栽培の最盛期となる	神明道路(現国道 2 号線)開通
1946(昭和 21)年	第1次農地改革による耕作地の譲渡開始 須磨区から垂水区が分離 第2次農地改革による農地等買収売り渡し開始	日本国憲法公布
1947(昭和 22)年	他の 7 力村と共に神戸市に合併、垂水区櫛谷町となる 学校教育令により櫛谷小学校となる 農業協同組合法の制定により各地区に農業協同組合設立	第1回国会開会 櫛谷町人口 3,277 人
1952(昭和 27)年	文殊堂、堂行堂、三重塔国重要文化財に指定	
1969(昭和 44)年	谷口集落公会堂改築 西神ニュータウン用地買収開始	農業振興地域整備法公布、いざなぎ景気
1970(昭和 45)年	コメの減反政策開始 第二神明道路開通、市民の花に「あじさい」を制定	コメの減反実施計画発表 日本万博博覧会開催
1972(昭和 47)年	西神ニュータウン起工式	日中国交回復
1974(昭和 49)年	野菜契約栽培事業開始	生産緑地法公布
1977(昭和 52)年	地下鉄西神線開通	北野異人館ブーム
1978(昭和 53)年	「西神地区分区」神戸市会可決	第2次石油ショック
1980(昭和 55)年	櫛谷町の地域づくり基本計画	冷夏のため水稻大不作
1982(昭和 56)年		ポートピア'81

1982(昭和 57)年	垂水区から分離、西区櫛谷町となる 西神ニュータウン入居開始 清水橋改修	農産物関税引き下げ
1983(昭和 58)年	櫛谷中学校移転開校	
1984(昭和 59)年	農業公園(ワイン城)開園	コメ不足のため輸入
1985(昭和 60)年	櫛谷中央市民公園完成 市営地下鉄が名谷から学園都市まで延長	他用途利用米制度開始 ユーパー・シート 神戸大会
1986(昭和 61)年	西神中央線開通 神戸西バイパス・西神自動車ルート発表 西神戸中央線開通	第3次神戸市総合計画策定
1987(昭和 62)年	地下鉄全線開通	生産者米価引き下げ
1990(平成 2)年	神戸市西郵便局開局	湾岸戦争
1991(平成 3)年	神戸西警察署開設	バブル崩壊始まる
1992(平成 4)年	神戸市西消防署新築移転	皇太子御成婚
1993(平成 5)年	消防器具庫整備 アーバンリゾートフェアー神戸' 93 開催	戦後最大のコメ凶作 関西空港開港
1994(平成 6)年	西区人口 20 万人突破 如意寺三重塔解体修理	
1995(平成 7)年	阪神淡路大地震発生 市営地下鉄全線復旧開通 櫛谷地域福祉センター開所	新食糧制度発足 神戸ルミナリエ初開催
1996(平成 8)年	櫛谷出張所が西神中央出張所櫛谷連絡所となる。 櫛谷里づくり地域協議会発足 櫛谷川右岸櫛谷中学校通学路に街灯完備	
1998(平成 10)年	明石海峡大橋開通	
2001(平成 13)年	谷口里づくり協議会設立	神戸 21 世紀復興記念行事
2004(平成 16)年	櫛谷みりょくを育む会アンケート実施 台風が 10 個日本に上陸し、谷口地区も農産物等に被害。	協働と参画の 3 条例の制定 震災 10 年神戸からの発信
2005(平成 17)年	櫛谷川まつり谷口地区で開催 「谷口川を美しくする会」を設立 谷口里づくり計画策定	愛地球博開催

第3章 課題と計画

計画策定にあたり、当初は「里づくり」はわかりにくいということで、井戸端会議のような状況もありましたが、住民の本音、真意を把握して、それを元に前向きに集落を良くしていきたいという意向で進めました。

また、後半の段階（平成18年2月）にはテーマを絞って個別アンケートを実施し、無記名ではありましたが、真剣な記述で里づくりへの熱意が感じられました。

里づくり計画は「人と自然との共生ゾーン条例」に基づき、生活環境及び農業、自然環境の整備、いわゆる田園都市として調和のとれた町づくりを進めるためのもので、今後、里づくり協議会を核に、地域住民の参画によって計画に掲げた里づくりを進めていくことになります。

計画書には地域の期待を盛り込むだけでなく、押し付ける訳ではありませんが地域としての理想を掲げ、少しでも合意形成をしながら実現に向けて進めていきたいと思っています。

計画の内容も、現実に走りすぎると理想が低くなり、現実に向き合うばかりでは暗くなってしまいます。ある程度高い理想も掲げて、アイデアを出して、地域として良くなっていきたいと願っています。

手始めには、取り掛かりやすいイベントやその他の活動を目指しますが、里づくり計画の策定中にも既に「ゴミステーションの改良」や「魚の放流会」といった地道な“里づくり”も進められています。また、神戸市の支援による里づくり事業や西区のまちづくり推進事業とのタイアップも進めます。

計画策定にあたって提案された谷口集落のイメージやキャッチフレーズ

- 谷口・如意の里づくり計画
- 文化財と人々が共生できる地区
- ホタルが舞ったり、静かな田園
- 進歩が無いかも知れないが今後も今まで良いと思う。
- 「ゆったり、のんびり、谷口」
- ニュータウンに囲まれた静かな小さな里
- 谷口・如意の里づくり
- 古儀の風吹かそう明日の里づくり
- スズメの学校（ちょっとうるさいが意見を出し合うのがいい）
- 花の里づくり。
- リンドウの里（如意寺境内、山裾に元々咲いていたもの）
- 菖蒲の里（心池に）・蓮の里（心地に）
- 谷口川の清流を守る。1）・魚貝類を豊富に（エビ、カニ、メダカ、オイカワ etc.）2）・ホタルを増やす（カワニナの投入）3）・ワンドの整形（魚介類の生急減を確保する）
- 山と緑と田園と塔中の谷口集落。
- 谷口の地蔵尊すれば山に如意寺みゆ。
- 谷口川のぼれば山と緑と塔中と。
- 如意寺から緑風薰静かなる谷口。
- 清流と田園静かにたたずむ谷口。
- 春は鶯、夏は蝉、稻穂色づく秋も谷口。
- 時がたたずむ谷口の杜。

3-1 農業振興計画

農業に対する集落の思いとして、漠然と今まで行けたら良いとする意見が多数ですが、一方では、田畠の維持管理には農業機械代などの費用と労力がかかり、稲作は赤字経営、かと言つて今更機械を使わない農地管理は無理という気持ちもあります。

谷口地区は、現在のところ兼業主体で、農産物の定期的な売上のある専業農家も無いので、ゆとりと楽しみのある農業を基本に、農業を継続できる農業生産環境を維持していきます。また、ハードルは高いですが、高齢化社会を想定して共同作業による集落営農も今後の検討課題とします。



農業経営

現状	目標
<p>アンケート結果からは、「何らかの形で農業を続けたい」、「当分の間は農地として利用したい」との意向が強いようですが、地区内には、農業従事者の高齢化もあって、労力不足で新たに遊休地化しそうな場所もあります。また、現有の遊休農地は、地区外居住者が所有する農地が多いようです。</p> <p>遊休農地発生の原因の1つは、コメの高い減反率によると考えています。仮に全農地に水稻を植えることが出来れば短期的には遊休農地問題は解消できますが、長期的な均衡あるコメの需給を維持できませんので、減反政策を前提とせざるを得ません。</p> <p>なお、平成17年度の兵庫県による「遊休農地解消による美しいむらづくり支援事業」で遊休農地の実態を調査しました。</p>	<p>現在の農業を維持していくための方策を皆で考えます。</p> <p>将来の方策として、遊休化した農地の管理を依頼された場合、集落としてどの様に対応出来るか、受け皿と対処方法を検討する必要があります。その方法の一つとして、集落営農で対応出来ないか検討します。</p> <p>もう一つ、遊休農地については、行政や里づくり協議会から所有者の協力参加を求め、自主的に農地としての保全に努めてもらうほか、里づくり協議会が除草、耕うん等を受託し、地域の環境の保全を図る方法を提案します。</p> <p>また地主に今後遊休農地をどう利用していくのか話を聞き、もし集落で利用出来れば、農業、農業以外でも何ができるか話し合って行けば良いと思います。</p> <p>さらに集落内住居地域に近い場所の遊休地や畔などに多年草（球根作物など）を定植</p>

	して景観の形成を図ることも良いと考えます。
--	-----------------------

水稻

現状	目標
<p>品種と品質</p> <p>谷口集落の水稻栽培品種はキヌヒカリが主体です。</p> <p>コシヒカリは倒伏しやすいので、敬遠され栽培面積は減少しています。</p> 	<p>美味しいコメを生産して、西神南ニュータウンの住民との交流を活かしたコメの直売を試みます。</p> <p>コメの生産方法に関しては、谷口地区の個性を確立します。天日乾燥で調製されている事例があり、これで生み出される付加価値を検証します。</p> <p>近隣では西神オリエンタルホテルに契約出荷している友清のコメが参考になります。</p>
<p>コメ減反政策への対応</p> <p>谷口地区で家計をコメ生産に頼っている農家は少ないですが、減反政策の先行きには不安をもっています。</p> <p>現在の減反への対応として、谷口地区の場合野菜栽培と地力増進が主体ですが、野菜は周年出荷の農家は無く、家庭菜園主体の対応です。</p>	<p>当面は減反政策が継続されることを前提として農業や土地利用の計画を検討します。コメの有機無農薬栽培の実践で、もう少し転作率を下げることに取り組めるかは検討できる。</p>

野菜

現状	目標
地域としては、減反政策にも対応した新しい農業や新規作物の提案を期待しています。	谷口地区に適した新規導入作物を将来の農業の活性化とも併せて検討します。導入する作物の要件としては、栽培する過程で楽しみや景観形成の要素の多い作物を検討します。具体的にはレンコン、畠ワサビ、ヤーコン、フキ、花ハスが提案できます。
レンコンを試験栽培している農地があります。レンコンの手掘りによる収穫作業は効率が良く	ハスの栽培や収穫方法について技術研鑽をはかります。また出荷方法についても研究し

ないですが、もう少し継続試作するようです。ハスは花や葉を販売することも検討できます。花は如意寺で使用された実績もあります。	ます。レンコンは特に直売向きの作物です。ハスは景観形成面でも奨励出来る作物で、花は出荷したり、花の咲く時期には鑑賞会のようなイベントも出来ます。
以前、趣味としてワサビを水路に植えられた事例がありますが、豪雨の時に流失してしまいました。畑ワサビも植えたそうですが、勝手に持って帰られたりしました。	畑ワサビは谷筋で栽培してみると同時に、農産物の管理についても検討してみます。
最近モグラが増えていますが、理由は畠地として転作利用し、堆肥を多用するためにミミズが増えたからと考えられます。色々な防除方法を試していますが、有効な防除方法は見つかっていません。	モグラに関する駆除対策等の情報を収集します。 乾田化との関係もあるので、畠作利用地でも定期的に水を溜めて管理し、普段の管理でモグラによる水漏れを注意します。

果樹

現状	目標
地区外の人が所有するカキ園が南谷ダム堰堤から良く見えます。	集落とカキ園の良い関わり方がないか検討します。

出荷販売

現状	目標
周辺には、直売所を整備運営している地区があります。谷口地区でも以前、ニュータウンの住民にトラックで野菜を直売(出前)していた農家がありました。 現在、農産物についても地産地消が求められています。 他地区で大規模小売業者との契約による農産物の全量買い上げの事例があります。ただし農家単位の対応で、集落や生産組合等の組織対応ではないようです。	ニュータウンの保育所を都市側の窓口として、農産物の産直取引きを企画する販売方法は、有望です。谷口地区は消費地の近くにあるという強みが生かせます。 また西神ニュータウンは高齢化が進んでいるので出前直売の見込みもあります。 野菜の契約栽培についても今後情報収集につとめます。ただし契約栽培では、高品質での周年安定生産が求められるので、生産者としての拘束力も強くなります。

集落営農

現状	目標
平均耕作面積が他地区と比較的して少ないため、農業機械の共同化が定着しつつあり、既存の一番大きなグループは 6 戸が参加しています。 現在 1 軒の農家の農地を借用してイネの育苗	機械の共同利用の発想が集落営農の基本であることから、現在の組織運営を安定させ、集落単位の機械共同利用への拡大をめざします。現有自家用農業機械の更新のタイミングもあるので、早い段階で集落営農の運営方

も共同でやっていますが、田植機の形式が違うため、今のままの現在では完全共同育苗が不可能です。

また現在の稻作の現状として、反当りの労働時間が多いうことが問題です。

(機械力による労働時間の推計)

項目	回数	時間
耕起	4	5
播種・育苗	2	4
溝掃除	1	2
代掻	1	1
除草剤散布	2	2
苗運搬	1	2
田植え	1	1.5
育苗箱等の後始末	1	1.5
殺虫剤散布	1	2
草刈り	4	6
稻刈り	1	2
粉摺り準備	1	1
粉摺り	1	1
出荷	1	1
合 計		32

ただし、農業の全作業を金で清算すると、地域の農業が打算の世界になってしまふ心配があります。

農業の担い手の確保には不安があります。

針を示す必要があります。

また、集落内の農地管理を請け負う場合、集落営農組織で請け負うルールも検討しますが、集落がコンパクトなので、最終的には集落1農場方式が理想です。

集落で「特定農業法人」になると政策的に少し有利な扱いになります。



共同育苗に提供された農地は最後の田植となります

農作業を全て受委託するようになると、水路や農道、畦の管理に人が出てこなくなる恐れがあります。集落の農業が打算の世界にならないような工夫が必要です。

農業従事者

現状	目標
集落の基幹農業者は全員が40歳以上で、今は特に問題無くても、遠い将来には農業後継者の問題も出てくるかもしれません。特に地域には専業農家がないため、大きな機械を使う作業は若い人にやってもらっていますが、彼らは農業以外に本業があるため農作業は日曜祭日に集中します。	家族で農作業を分担することは後継者を育てる上でむしろ好ましい状況であり、若い人どうしのネットワークも構築していきます。また、谷口地区でも定年帰農があると想定されるので、定年後は地域の農業を担ってもらうことを期待します。 農業に対する気持ちは年齢で大きく変わるもので、させられる年代から、する年代に変わる分岐点があり、自分でするからやりがい

	が出てくるものです。新たなやりがいをめざす後継者の出現を期待します。
--	------------------------------------

生産基盤

現状	目標
<p>農家はほ場整備事業により、農業用水不足による干害に対する危機感が無くなり、安心して農業に携われることに感謝しています。</p> <p>なお、農業用水の確保の面では、西神整備事務所が現在補償として整備した揚水ポンプで毎分約 700 リットルの地下水がくみ上げられており、夏場は水温も低く、水質はきれいで貴重なものです。現在、ポンプの配電盤等も老朽化しつつあり、西神整備事務所は揚水ポンプの運転を停止したいという意向を示しているようなので、ポンプ施設が古くなった時の対応が問題としてあります。</p> <p>それと関連して真谷ダムの下の揚水池は草が茂り、池の状況が周辺からわかりにくく危険であるという指摘もあります。</p>	<p>農業用水の確保は重要であり、常に維持管理経費がかかっていることを認識し、有効に活用することを基本とします。今後も農業用水需給バランスが保てるよううまく調整し、必要があれば需給の方法を再検討します。</p> <p>真谷下の揚水ポンプは、将来自主管理になることも想定し、自主管理の場合の収支計算もしておきます。なお電気代で年間最低でも32万円の経費が想定されています。ただし地下水の利点を活かす農業用水の活用は検討できます。</p> <p>真谷ダムの下の揚水池は、平成 17 年に神戸市が清掃しましたが、引き続き安全対策を提案要請します。</p>



体験農業

現状	目標
<p>現在、谷口地区でも、サツマイモを栽培し、ニュータウンにある「にこにこ保育園」と提携してイモ掘りイベントを実施しています。</p> 	<p>遊休農地を活用した体験農園を整備し、ニュータウンの保育園、長寿会等に体験をしていただくことを企画します。</p> <p>まずは、現在行われているイモ掘りのイベントを充実するとともに、提携範囲を拡大して、農産物の産直も検討できます。その場合は、園児の親や祖父母も交流の対象としていきます。</p>

3-2 生活環境整備計画

自治会加入戸数 14 戸の小規模な集落ですが、自治会のメンバーは協力的で、少々の無理は聞いてもらえるだけの結束力があります。

集落の自賛ではないのですが、集落内で発生する色々な問題点は、伝統的に自浄作用が起き、解決していくのが今までの通例でした。

なお、今回の里づくり計画では、大きくは道路体系の整備、また、地域が誇る歴史的文化財との関りあいや、自治会活動のあり方等について提案します。

組織活動

現状	目標
<p>地区内には、自治会に入らずに、出役等の義務を果たさず、恩恵だけを受けている家もあり、こんな状況に自治会員から不満が出ていますが、谷口自治会としては今の会員どうしの関係が何かと対応しやすいです。ただし地区内で新たに入会したい世帯については「来る者拒まず」の気持ちです。</p> <p>自治会への加入は川の草刈等の出役義務とセットになっているため、入ってもらえない場合もあります。</p>	<p>自治会組織のあり方として、どの様なやり方が良いのか検討し、良い方法を考えて実行していきます。</p> <p>まず、自治会への新規加入に関する対応について、今後の方向性を示せるよう考えます。特に集落内で操業する会社の扱いについても検討します。</p> <p>また、集落が関係しているさまざまな行事活動を整理し、本当に檜谷地域全体で有効な活動だけに集約すれば、残った集落の力を「里づくり」活動に振り向けることが出来ます。一方、自治会未加入住民にもゴミステーションの管理に協力してもらうために(仮称)「ゴミステーション管理会」の設置も検討します。</p>
<p>女性の組織として生活会があり、毎月 20 日に活動しています。生活会では勉強会として、いけばなや手芸をしています。</p>	<p>生活会を里づくりの推進組織の 1 つとして位置づけ、里づくりを担っていただきます。</p>
<p>長寿会はボランティア活動等に活躍しています。</p>	<p>高齢者が暮らしやすい谷口にするために、里づくりを高齢者の方にも担っていただきます。</p>
<p>アンケート結果から、特に地域の行事に「積極的に出かけている」とする回答は非常に高く、地域活動に対する積極性や、地域や集落をみんなで運営しようとする素地が伺えます。</p> <p>集落戸数が少ないので弱い面もあるが、結束力はあり、その 1 つの行事として、年に一度、一泊旅行を実施しています。</p>	<p>地域活動に対する高い意欲を維持させ、その意欲を受け止める機会を継続的に作っていきます。それぞれの想いをうまく引き出し、まとめて行動しやすい形に誘導します。</p> <p>地区的旅行は集落内の交流事業として継続します。</p>

道路整備

現状	目標
<p>如意寺へ通じる道路は行き止まりですが、結構車の通行量があります。</p> <p>市道如意寺線を大型車両通行可能な道路として整備してほしいとの要望が昔から強くあります。が、神戸市からは「現状でも大型車通行可能」と回答されています。</p>	<p>道路体系の整備については、問題点を整理して総合的に対応していきます。</p> <p>一部の道路は水路の整備と併せて整備されれば、車の通行も少しほと改善が期待できます。なお、整備を進めると今まで以上に交通量が増え、大型車が頻繁に出入りする状況になることも予想され、それによって別の問題が生じる恐れがあるので、その点も考慮して検討・要望を進めます。</p>
<p>谷口川沿いの道路が舗装されていないため、凸凹で自動車が通ると埃が多く目をあけられない状態です。</p> <p>谷口川沿いの道路の舗装は、西神南ニュータウン側と神戸西バイパスの整備が前提になっていると聞いています。</p> <p>西建設事務所からは谷口川沿いの道路の舗装については、とりあえず平成18年度予算で計上出来るように努力するとの回答を聞いています。</p>	<p>西建設事務所の平成18年度予算を確認します。また、応急措置と併せて長期的な対応についても引き続き要望します。</p> 
<p>西神南ニュータウンとの連絡道路は谷口地区以外にも池谷、福谷地区にあり、池谷と福谷の連絡道路は既に供用が開始されています。</p> <p>谷口地区の道路は南ニュータウンの一部が整備未了であるという理由でゲートが閉められた状況ですが、通行を必要とする人はゲートを無理やり乗り越えたり、散策路を通ることでしのいでいます。</p> <p>今後、連絡道路を車が利用出来ようになると、通行量が増えたり、下り坂なのでスピードが出すぎて危険な状況が起こる可能性があるうえ、橋の取り付け角度や位置の関係等、構造の懸念する意見もあります。</p>	<p>西神南ニュータウン側のゲートを開けた場合のプラス、マイナスの影響を検討し、地区としての方向を提案します。</p> <p>大型車がスムーズに通れるようになると、通行量が増えたり、スピードが出すぎて危険な状況が起こる可能性があるので、色々な影響を予測評価して最善の調整を実施します。</p> <p>西神南ニュータウンと隣接しているので、散策路の安全確保も含めて、両地区の歩行者が安全に西神南ニュータウンと行き来しながら交流できる手法も引き続き検討します。</p>
<p>菅野地区との境界で農道がうまく接続出来ず、不便な箇所があります。一部の人しか利用しませんが、改善が必要です。</p>	<p>菅野集落との調整が必要であり、地域にとって良い方向をめざします。</p> <p>今後、土地改良区での調整により改善を進め</p>

	ますが、将来県道の舗装が出来る時点が接合のタイミングとなるので、それまでに調整を要請します。
神戸西バイパスは地域としては特にメリットがないので、早期整備を求める意見は聞かれません。	神戸西バイパスの進捗状況を確認し、谷口地区の環境や利便性の維持改善を引き続き要望します。

利便性

現状	目標
通勤時間帯は、バスは満員の状態で乗れない場合もあるという意見があります。 明石までの運賃は神姫バスで 370 円ですが少し割高です。神姫バスの運転手は最近非常に親切であるという評価です。	他のバス路線沿線集落と連携してバスの増便を要望していきます。
生活日用品の買い物は西神中央周辺で購入出来、非常に便利で、駐車場も一定の金額の買い物をすれば無料になっています。 ニュータウン整備以前は、常に明石まで買い物に出かけていましたが、現在は鮮魚を買う時に明石に行く程度です。 今でも生協の食料品等の共同購入は利用され、特に女性の高齢者にとって重要な購買手段です。 現在は、特に車を利用する人にとっては、利便性の高い地域となっています。地下鉄が開通して、生活行動圏が変化しましたが、それについても住民は満足しています。	生協の食料品等の共同購入は、高齢者や車が利用できない人にとっての重要な手段であり、存続のために一定量の活用を継続するよう努力します。
昔は不便な事もありましたが、今は下水道も完備して、昔に比べて生活環境が向上して便利になっています。	便利になったために失われていくものを見つけ、取り戻す事を検討する必要があります。

公共施設

現状	目標
公会堂の1階は洋室会議室、2階は和室で、多目的に利用できるように整備されています。ただし階段が急で高齢者の出席する会議は出来るだけ1階で実施するようにしており、公会堂の2階の座敷があまり利用されていない状況です。	公会堂の機能を研究し、多様な利用に対応出来るように工夫します。公会堂の北側から2階に直結する入り口を作れば2階が利用しやすくなるという提案もあり、具体的に内容を検討し、改善を提案します。

谷口地区には年寄りや子どもが安心して利用できる公園がありません。隣接の集落には公園があり、時々子ども達も利用していますが、やはりその公園なので、遠慮があります。

西神南ニュータウン側に非常に面積も広く、気持ちの良い公園、井吹台谷口公園がありますが距離があり、散策路以外の道路も閉鎖されており利用しにくい状況です。

公園の整備については、今後継続的に検討を要望します。井吹台谷口公園はゲートボール場等として整備していくことを提案します。散策路を利用して健康増進を図ることも可能で、井吹台谷口公園は健康増進のための散策路のゴール地として位置づけられます。



防犯・防災

現状	目標
<p>鉄工所が倒産して以来、放置されて非行の場になっているという話があります。また、不審な白い車が谷口川沿いに駐車しているのが見られ、時々不審者が出るということで、以前からお互いに注意しあっている状況です。</p> <p>昔から治安が良いということで、留守にしても鍵をかけない家が多いですが、農村地域でも徐々に治安が悪化し、空き巣や、詐欺まがいの営業も増えているのが現状です。</p>	<p>人目に付きにくいような場所は不法投棄や非行場所へとエスカレートするため、特に環境改善を進めていきます。目隠しにならないような管理方法や、防犯カメラ設置の可能性、看板の設置のテクニックも研究します。不審な人や車については、事情を確認し、問題がある場合警察に連絡します。</p> <p>住民同士が連携し、今後とも警戒を怠らないようにするのが基本になります。</p>
<p>如意寺への道路沿いは土砂崩れの恐れもあるので、自治会で草刈りを行い、その時にかけ崩れの点検もしています。</p>	<p>今後も集落の防災のために、かけ崩れの予防点検は継続します。</p>
<p>谷口川の転落防止用フェンスも安全面で要望があり、谷口川の川床から上がる階段があれば</p>	<p>谷口川沿いの安全面で対応が必要な場所を挙げて引き続き要望します。</p>



<p>安全性が高まるといわれています。道路と川床の高低差は3メーター以上あり、現在は落ちはれば自力では上がりにくい構造になっています。</p>	
<p>街灯について、谷口地区は市に継続的に要望して来た結果、整備が比較的進んでいるように思われますが、時々電球切れになっていたり、お地蔵さんのあたりはよく利用される割には少し暗いので、街灯増設の希望があげられています。</p>	<p>電球切れ程度のことであれば、気がついた人が地域のために連絡するようにします。 街灯の整備については、特にお地蔵さんのあたりの街灯の補強整備を提案します。</p>

交通安全対策

現状	目標
<p>集落道から県道（小部・明石線）に出る所がカーブになっており、少し見通しが悪い状況です。特に北方向に右折する場合に見通しが困難です。</p> <p>また、信号付きの交差点から菅野方面に旧道を進入する場合、道幅が大型車には不十分で、危険であると指摘されています。</p>	<p>それぞれ道路の構造的な問題であり、当面は最大の注意を払い県道に出るよう住民に周知します。</p> <p>時間に余裕のある場合はもう1つ南側の信号付きの交差点を利用するよう推奨します。</p> <p>道路の構造的な改善は、引き続き提案します。</p>
<p>農道に常に無断駐車している車があり、時には不法投棄の可能性があります。また、バイク・自転車等が道を塞いでいるので車が通りにくい場所があります。</p>	<p>日頃から住民で見張りをして、状況を把握します。悪質な道路交通法の違反が無いかも検討します。</p> <p>不法投棄については早急に対応し、未然に防止する方法を検討します。</p>

公衆衛生

現状	目標
<p>ニュータウンからの下水管が如意寺のある真谷を通っており、その関係もあって谷口地区も下水道が整備されています。</p>	
<p>時々黒い煙を出して廃棄物を焼却している場所があります。風の流れによって異臭がすることがあり産業廃棄物の野焼きの恐れもあります。</p>	<p>野焼き、特に産業廃棄物等の野焼きは犯罪になります。内容によっては迅速な対応が必要です。</p>

トラックが廃材の様な物を搬入しているようですが何を持ち込んでいるかは不明です。	廃棄物処理も、現状を把握し、悪質と思われる場合は環境サテライトに通報するように心がけます。
用水路に水鳥が飼育されている場所があります。 また下水道未整備地では汚染排水が流出している箇所があります。	周辺への影響を把握するとともに、環境保全の面から改善を要望します。
仁王門横の溝は集中豪雨のとき水が道路に溢れるので整備が必要です。公会堂から西側の下水路で、大雨の時に排水不良になる箇所があります。	排水不良の場所を調査し、改善案を提案します。また溝の排水対策として、仁王門の右側の水路に溜まっている土砂を除去することで周辺の排水は良くなります。
谷口川の管理は川が深いので、伐採した雑草等が除去しにくい問題があります。また周辺の里山はササが増えており、除草と除草後の始末に苦労しています。	行政とタイアップして河川の除草管理について無理の無い方法で実施します。増殖するササ、タケは有効活用方法が無いか検討します。



ゴミ対策

現状	目標
<p>各所で時々不法投棄が見られます。既にゴミ捨て場の様になっている場所もあります。</p> <p>不法投棄の問題として、地区内からの投棄物ではなく地区外からの持ち込み投棄が増加しています。公的機関の協力を得て対応していますが無くならないので、監視の目を拡充するよりも環境を良くして捨てにくい状況を作るのが先決とも思われます。</p> <p>県道沿いでは駐車車両によるゴミが増えています。菅野地区内で道幅が広くなっている部分は特に対応が必要です。駐車して弁当を食べ、ゴミやペットボトルを捨てて帰る行為が見られます。</p>	<p>不法投棄は早急な対応を心がけます。場所を確認して、なぜそこにゴミを捨てるのかを推測して、場所ごとに対策を検討します。</p> <p>まずは、不法投棄されそうな場所の草刈などをやって、環境を整えます。「谷口の景観見守り活動」として、みんなでまちを見守る機運づくりを進め、不法投棄と併せて、不法占拠、景観阻害要素、景観改善箇所のチェックを実施します。また、見守り結果の連絡手法も確立し、監視告知看板の設置をします。</p> <p>県道での駐車とゴミの放置問題は菅野地区と共同で対応します。</p>



子ども社会

現状	目標
<p>昔は子どもが如意寺文珠堂の舞台にあがって自由に遊んでいたこともありましたが、今は管理が厳しくなっているので如意寺では遊んでいません。</p> <p>虫取りは昔から子どもの好きな遊びで、今でも子どもは夢中になっています。</p> <p>昔は遊び時間に制限がありませんでしたが、今は塾にも行くので、学校からの帰り道が遊びの時間で、一旦家に帰ると友達と遊びに行くことがなくなっています。</p>	<p>安全な遊び場を見つけ、教えてあげたり、子どもが川で遊んでいる時には、危険な箇所を教えてあげるなど、子ども達が自然の中で遊べるために大人の見守りが大切です。</p>
<p>櫛谷の人は皆仲が良く、和気あいあいという表現があてはまります。一方で、この様な環境の下で子どもや学生が勉強等で競争心が低いとも言われています。また、櫛谷の小学生は、市街地の小学生と比較して総体的に元気で礼儀正しいと学校関係者から言われています。</p>	<p>素直な子ども達の成長を地域みんなで見守ります。</p>

近所づきあい

現状	目標
<p>谷口地区は、家同士の付き合いが素晴らしいです。</p> <p>その一例として、地区の旅行は子どもも参加できるように春休みの期間に合わせ、宿泊も家族とは関係の無い部屋割りにして、住民同士の交流を重視しています。</p> <p>その結果もあって、小学生にも声を掛け、お互にあいさつのできる関係が保たれています。</p>	<p>今後も地区内の交流が維持できるように努力します。その中で特に世代間の交流を大切にします。</p>



伝統継承

現状	目標
<p>地区には自慢できる史跡、文化があります。後世に伝えたい文化として例えば若宮神社の祭礼があります。神主による祝詞と一献だけでなく、獅子舞を含め子ども達の脳裏に残り、継承したいと思わせる祭事としての意識づけも重要です。</p> <p>罰が当たるかも知れませんが、境内から谷口川までの枯葉ソリ滑り、祭礼中に若年層や子供達へのものてなしなどがあります。</p> <p>地蔵盆も老若男女の少ないつながりのひとつとして挙げられます。</p>	<p>新たな企画として、「如意寺ニ寺子屋活動」が考えられます。身近にある寺にふれる機会づくりと文化活動を兼ねて、住職に如意寺の歴史を語っていただく等を検討し、可能な内容から実施します。</p> <p>今後、集落の生活文化が次世代へと円滑に受け継がれていくことが望されます。受け継いでいくべき内容をある程度具体化していきます。</p>
<p>如意寺への道しるべが地区の付近にないため、参拝者が道を聞こうと家にまで入ってくることが多いです。どこかに簡単な道しるべを設置してほしいとの要望が出されています。具体的には山門までの道のりで二箇所程度整備出来たら良いといわれています。</p>	<p>道しるべの増設整備を要望するとともに、手作りの案内板も検討します。なお設置場所は住民からの申し出どおりに確保できます。</p> <p>また参拝者との交流は住民にとって地区外の人との交流の機会だと捉え、余裕があれば丁寧な応対を心掛けます。これは地区のイメージ向上に貢献できると思われます。</p> <p>谷口里づくり協議会でも「谷口集落指定文化財」として自分たちにとって大切なものを文化財に認定し、次世代への文化の伝承をすすめます。特に古い道標などが失われないように皆で集落の文化を見守る機運づくりを進めます。</p> <p>文化財に指定するものとしては、神社、寺院、祠、道標、道、樹木等の古いものだけでなく、新しいものも追加していきます。</p>
現在も盛んな行事として「とんど」を正月に実	後世に伝えたい文化として「とんど」祭りを

施しています。「とんど」の写真も地区の皆さん見てもらうために後日回覧しています。

「とんど」の再開は、地区の先輩方から昔やっていた方法を聞き取りして実施しました。その1つが、干支の方向から年男が火を付けるという方法です。

また、ヤマモモの木をとんどの芯に組み込んで仕上げますが、ヤマモモの木をなぜ芯に使うかは不明です。

今後も継続します。地区の住民が一番大勢集まるイベントのひとつで、今後は「とんど」の前に全員で書き初めイベントを企画します。



墓地の協同清掃を現在は、各戸で2名ずつ動員して行っています。

墓地の協同清掃は、今後は子や孫も一緒に参加して、世代間交流の機会として継承していくと考えています。

農村資源

現状	目標
昔から谷口の良い所は変わっていません。昔、如意寺の山の尾根づたいに八十八箇所置かれていた石仏を一時旧本堂の周辺に集めていましたが、現在は如意寺の東側の松林の中に集められています。もう少し整備が進むともっと魅力のある場所になると思われます。	如意寺の石仏群の場所はほとんど紹介されていません。今後の整備次第で安らぎの場（地区の魅力）ともなります。そこで石仏群を環境保全のための啓発資源に位置づけ、保全を進めることができます。
真谷の道沿いには、水が湧き出ている場所が2ヶ所ぐらいあります。水質は不明ですが、里山から流れ出る水の様子に風情があります。	水質が良ければ農業用以外にも多用途の利用が見込まれます。水質が良くない場合も、農村らしい景観形成に生かすことが出来ます。
谷口川には最近、掲示板が設けられ、川に棲む生物のイラストが載せられています。谷口川にはホタルが生息しており、口コミで広がり、写真撮影に来る人も増えています。住民	ホタルは隣接の地区からも注目されており、河川等の環境の良好な状況を証明する生物としても大切に守っていく必要があります。平成17年4月に設立された「谷口川を美し

の思いとしてあまり有名になってもらいたくなく、大切に守りたいと考えています。



くする会」の活動にも協力します。聖域として守っていく方法も検討し、冬場にも農業用水を流せないか検討します。

<p>魚や貝を放流する児童ら 西区櫛谷町谷口</p>	<p>地域の川豊かに メダカやエビ 子どももら放流 地域を流れる川 生き物の宝庫に しようと、西区櫛 谷町の櫛谷児童館 櫛谷児童館 西 区</p> <p>人などが二十二日、近くの櫛 谷川の支流、谷口川に魚 や貝を放流した。 櫛谷町谷口地区の住民 らでつくる「谷口川を美 しくする会」(佐藤訓孝 会長)が企画。</p>	<p>平成十八年三月二十三日付け 神戸新聞朝刊掲載記事</p>
<p>景観形成として、谷口川の堤防にはサクラを植栽しています。</p>	<p>現在植栽されているサクラを核に、川沿いの景観形成を進めます。サクラの増殖も進めます。</p>	
<p>墓地の下にある蓮池についてはあまり知られていませんが、スイレンの花が美しいです。</p>	<p>地域住民の憩いのポイントの一つとします。このように景観等の良い場所は皆で意識し、保全していくように心がけます。</p>	

農村景観

現状	目標
<p>南谷ダムの北側斜面は以前からの植栽が残っており、昔の面影が残っています。また地区から眺める里山の景観も良い。以前はマツを植林して管理していましたが、マツクイムシの影響で枯れてしまい、現在は雑木林が荒れており、山崩れが心配です。</p>	<p>昔と今の風景の調和を図っていきます。また里山の管理がうまく出来ないか検討します。如意寺の石仏群が並べられている場所あたりを手始めに、徐々に進めれば取りかかりやすいと思われます。</p>
<p>地区には優れた農村景観がありますが、景観を</p>	<p>谷口の景観保全のために、みんなで集落を見</p>

<p>阻害するものもあります。</p> 	<p>守り、作り上げる機運づくりを進めます 具体的にはクリーン活動（投棄物の回収）、植樹・植花活動（景観阻害要素の目隠し、緑のカーテンウォール）、業務・工業系用途施設の権利者や使用者に対する地域活動への理解と協力の働きかけ、等を行います。そして将来的には「農村景観保全形成基準」の策定につなげます。如意寺を景観保全形成のシンボルとします。</p>
<p>昔、農村が困窮した時に、如意寺周辺ではカキを、太山寺周辺ではウメを普及したといわれています。今も櫨谷町の集落にはカキがそこかしこで見られ、名残があります。</p>	<p>如意寺の周辺の遊休農地にカキを植栽するのも風情があり、景観保全のために矮性のカキを選択する方法も良いと考えます。水田に復元するためにはイチジクも有望です。 如意寺の前の「心池」に用水の一部を引き込んで涸れ池を再生することも農村らしい景観の形成として検討できます。ただし、水を溜めることが境内の建物、特に文殊堂にどの様な影響を及ぼすか考慮する必要があります。</p>
<p>昔はリンドウが集落内の農道や畦、法面にも群生していましたが、ほ場整備事業により減少しています。如意寺境内の一部にリンドウが群生している所がありますが、珍しいのか掘って持って帰る人がいます。 また、農家の方が畦畔にスイセンを植えていたのが広がって可憐な花を咲かしている場所もあります。 以前に植栽したサクラも元気に成長しています。</p>	<p>ボランティア精神による花の植栽は景観形成の小さな取り組みとして評価すべきで、今後も花植えの運動として輪を広げていきます。 特にリンドウ、ヒガンバナ、ノジギク、スイセン等を植栽します。</p>
<p>如意寺は美しく維持されていますが、周辺にはふさわしくない景観が所々見られます。 また、如意寺に向かう途中、如意寺の三重塔越しに西神南ニュータウンの高層建築物が見えて、農村景観を阻害しているという意見があります。 ふさわしくない事業の業者が撤退したり、事業が終了した箇所もあり、こうした時が土地利用内容を農村地域にふさわしい土地利用に変えてもらうチャンスではあります。</p>	<p>農村地域で歴史的文化財のある場所としてふさわしい景観形成が出来る手法を検討していきます。 既存の景観を阻害する物への早急な対応は難しいですが、前もって将来出来そうなことを検討します。また、新たに景観を阻害する物が増えないように、共生ゾーン条例を活用して努力します。 地区内の景観上好ましくない不要な看板を点検し、撤去を依頼します。</p>

	ニュータウンとの間の景観保全のグリーンベルトはニュータウンの外周空間や法面に高木を植栽することで可能で、有効な造林方法をシミュレーションして提案します。
--	--

都市との交流

現状	目標
如意寺周辺に駐車場が無いので、他所の長寿会等が如意寺にお参りに行くのに県道近くにバスを止めて歩いています。	如意寺や地域の集落のために、観光バスの駐車場スペースを将来的に確保する必要があるか検討します。
西神南ニュータウンの公園の三箇所の出入り口が散策路を介して谷口地区へ通じています。また、伊川谷方面に抜けるハイキングコースがあります。 西神南ニュータウンへの散策路は健康増進の散策にはうってつけです。ただし、散策路は昼間でも少し暗く、人目に付きにくく、一人で歩くのは怖いという意見もあります。	主に如意寺、福聚院への散策路を「谷口地区指定散策路」に位置づけ、地区外の人を迎える機運づくり・誘導板づくり、散策路への植花、清掃・花植え・散策路活用グループの結成等を進めます。 散策路は西神南ニュータウンとの関わりも考慮に入れ今後の活用方法を検討します。
貸農園的な利用や、保育園といもほりを通じて交流している事例があります。	現在小規模で実施されている農園の拡大、共同参画も検討します。また交流イモ掘りの内容を確認し、集落にメリットのある形で発展させることは出来ないか検討します。
平成17年度の櫛谷川の川祭りは谷口地区が担当集落でした。 櫛谷川祭りの開催準備のための川原300メートルの草刈は小規模集落で大変でしたが、皆の協力を得て無事実施できました。櫛谷川まつりでは、イモ掘りの水やりを生活会で分担し、暑くて大変でしたが、男性はもっと苦労がありました。	谷口地区には決まったことは皆で守っていくという下地があり、小規模な集落ですが、住民の協力で力を合わせて対応できたことが評価できます。 経験した活動の中で、楽しかったり有意義であった部分を見つけ、良い経験として地域活動に繰り入れていきます。



3-3 土地利用計画（農村用途区域区分）

農業保全区域

現状	目標
谷口の農家は農地を総体的には良好に維持管理しているが、地区外居住者が所有する農地が遊休地化している例があります。土地改良区からも適切な農地管理について指示があります。	農業保全区域の農地は有効に活用します。また、特に地区外居住者が所有する農地が荒廃しないように対策を検討すると共に、新たに農地が地区外の人の所有にならないようなシステムを検討します。なお二十名程度と想定される地区外居住地主リストを作成し、農地管理の連絡網の整備を進めます。

環境保全区域

現状	目標
里山を中心に環境保全区域に設定されていますが、昔のように雑木を燃料にすることも無く、住民とのかかわりも少なくなっており、山が荒れてきているという指摘もあります。	環境保全区域の部分は今後も積極的に活用されることは少ないとと思われますが、景観形成の一環として里山管理活動が望されます。

農地転用

現状	目標
文化財があり、景観面でも農地が重要な要素となっていますが、農地転用の同意を求められたら集落として断れないという面もあります。	転用内容によって転用は可能ですが、場所柄にも配慮して自主規制に協力してもらうことが妥当です。 それぞれの場所の土地利用を確認し、是非や土地利用上の対応策等を検討し、適当と認めたものは土地利用計画に位置づけたり、意向を確認する方法も確立していきます。

用途設定

現状	目標
谷口地区は現在農業保全区域と環境保全区域に指定されていますが、特に現在の用途区域について不都合であるという意見はありません。	里づくり計画を策定するにあたり、環境面に重点を置いた土地利用の検討を進めましたが、農業保全区域と環境保全区域の現在の設定状況を今後も維持していきます。 集落居住区域の設定については、特に既存の住宅区域に面的な広がりも無いので、この度の計画では設定は見送ります。

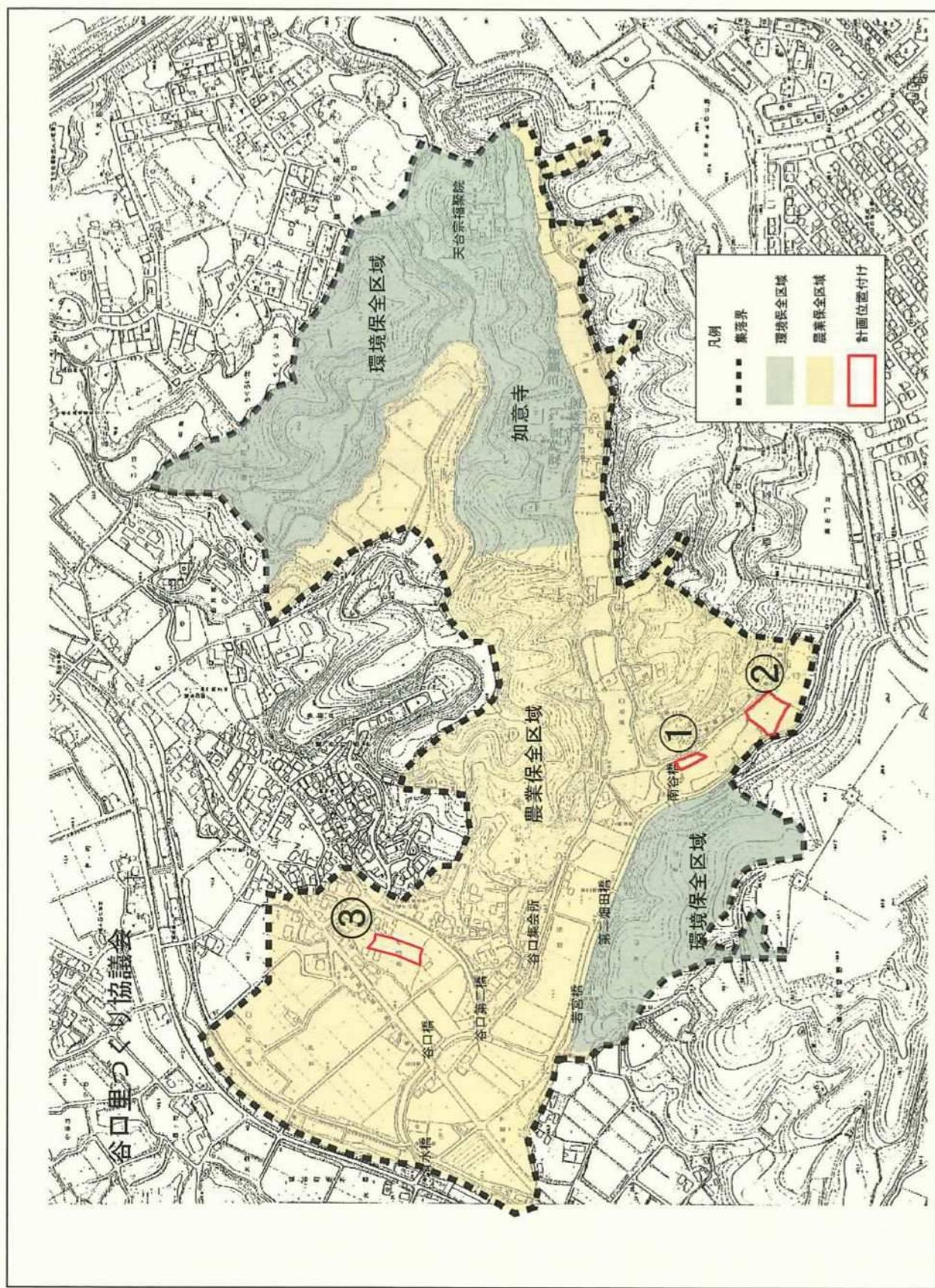


	<p>南谷のブロックは農業以外に利用がされている土地が多くみられますが、一部の農地ではきっちりと栽培管理がされているので、全体をゾーンとして例えば特定用途区域Bに指定するのは無理と考えられます。個々に意向を聞いて土地利用の位置づけをすることで対応します。</p> <p>計画策定にあたっては、次の3カ所の土地利用を位置づけます。</p>
--	--

計画に位置づける土地利用

番号	内 容	字・地番	面 積
①	駐車場	南谷 173	492 m ²
②	駐車場・資材置場	南谷 188,189	1,150 m ²
③	駐車場	赤田井 688	1,558 m ²
合計			3,200 m ²





参考資料

里づくり協議会活動実績

会議名等	年月日	地元参集範囲	内 容
谷口里づくり協議会	平成17年10月7日	里づくり協議会委員	里づくり計画策定開始の決定
谷口里づくり協議会現地調査	平成17年11月4日	里づくり協議会役員	地区点検
谷口里づくり協議会	平成17年11月4日	里づくり協議会委員	地区の現況と課題
谷口里づくり協議会現地調査	平成17年12月8日	里づくり協議会役員	如意寺他
谷口里づくり協議会女性座談会	平成17年12月8日	里づくり協議会女性会員	生活環境他
谷口里づくり協議会現地調査	平成18年2月2日	里づくり協議会役員	遊休農地調査
谷口里づくり協議会	平成18年2月2日	里づくり協議会委員	農業振興と土地利用
谷口里づくり協議会	平成18年2月	全戸	状況確認アンケート
谷口里づくり協議会役員会	平成18年3月9日	里づくり協議会 役員	計画策定勉強会
谷口里づくり協議会	平成18年3月17日	里づくり協議会	計画と課題について
谷口里づくり協議会青年層意見交換	平成18年4月27日	里づくり協議会 青年層会員	青年座談会
谷口里づくり協議会	平成18年5月25日	里づくり協議会 役員	計画策定勉強会
谷口里づくり協議会	平成18年8月2日	里づくり協議会	里づくり計画承認

谷口里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第1条 檜谷町谷口地区の農業地域の各種の資源を活かして、緑豊かで活力ある里づくりに資するため、そこで生活する住民及び土地所有者主体の参加により、谷口里づくり協議会」（以下「協議会」という。）を設ける。

(協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は神戸市檜谷町谷口区域とする。

(協議会の構成員)

第3条 協議会は、活動区域内の住民及び土地所有者等を構成員とする。

(事業)

第4条 協議会は第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 里づくり計画の作成に関すること。
- (2) 里づくり事業の調査・研究と集落の土地利用に関すること。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

(委員会)

第5条 協議会に、委員会を設置する。

2 委員会は、協議会の基本的事項を決定する

3 委員会は会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

(委員)

第6条 この委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

(1) 自治会長

(2) 農会長

(3) その他目的達成に必要な者

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 1名

会計 1名

2 会長・副会長・会計は、委員会で選出する。

(会長・副会長の職務)

第8条 会長は協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその職務を代行する。

(委員の職務)

第9条 委員は協議会の運営に携わるとともに地域内の里づくり事業に関する連絡調整に関し、意見を述べることができる。

(役員及び委員の任期)

第10条 役員及び委員の任期は 年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(総会)

第11条 総会は、協議会員全員をもって構成し、協議会の重要事項を協議決定する。

2 総会は会長が必要の都度招集し会長が議長となる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、会計をもって組織し、協議会の運営の基本的事項について企画立案する。

(小委員会)

第13条 協議会に、個別の事項について検討するため、必要に応じて小委員会を設けることができる。

2 小委員会に関することは、委員会で協議決定する。

(地域協議会等との連携)

第14条 この協議会は、檍谷里づくり地域協議会と連携及び協力のもとに進める。

2 この協議会は、産業振興局西農政事務所及び西区役所と連携して進める。

(処 務)

第15条 この協議会の事務は、谷口自治会で処理する。

(雑 則)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

(附 則)

1 この規約は、平成13年11月28日から施行する。

2 設立当初の役員及び委員の任期は、第10条の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

谷口 里づくり協議会委員名簿

平成18年8月1日現在

役 職	氏 名	摘 要
会 長		自治会長
副会長		農会長
会 計		自治会副会長
		土地改良区関係代表
		生活会々長
		消防団代表